事務事業評価一覧（市民評価１０事務事業選定用）　R6

「事務事業評価一覧（１０事務事業選定用）」の見方

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画後期基本計画				事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費（千円）			行政内部での評価（事務事業評価）			
							目標	基本施策	施策	重点プロジェクト				令和5年度当初予算額	令和6年度計画額	令和7年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
							①			②	③	④	⑤		⑥		⑦			

①第二次下野市総合計画後期基本計画における各事務事業の位置づけについて記載

目標：1　大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり

2　文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり

3　豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり

4　地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり

5　快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり

6　市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり

②第二次下野市総合計画後期基本計画における「しもつけ重点プロジェクト」の位置づけを記載

③ソフト事業・ハード事業の区分を記載

④令和6もしくは7年度から新たに取り組む予定の事務事業については「新規」、それ以前から取り組んでいる事務事業は「継続」と記載

⑤平成２６年度以降において行政評価市民評価を実施した年度を記載

⑥各年度において現段階で予定している事業費を記載　　※当初予算額とは異なる

⑦現段階での行政内部の評価（１次評価での結果）を記載

Ａ：高い　Ｂ：ふつう　Ｃ：低い

総合評価：総合計画の重点プロジェクトの位置づけ・必要性・有効性・効率性等から自動的に３段階（継続実施・見直し実施・廃止）で判定

事務事業評価一覧表　（令和６年度）

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画後期基本計画 目標	総合計画後期基本計画 基本施策	総合計画後期基本計画 施策	総合計画後期基本計画 重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費（千円） 令和6年度当初予算額	事業費（千円） 令和7年度計画額	事業費（千円） 令和8年度計画額	行政内部での評価（事務事業評価） 必要性	行政内部での評価（事務事業評価） 有効性	行政内部での評価（事務事業評価） 効率性	行政内部での評価（事務事業評価） 総合評価
①地域社会	1	総合政策部	市民協働推進課	自治会長等事務報償事業	市民と行政との連携により、行政情報の効果的な周知、自治基本条例に基づく協働によるまちづくりを推進するため、自治会長事務委嘱及び報償金支給要綱に基づき自治会長に委嘱する。 また、自治会振興費交付金を各自治会に交付するなど、自治会活動を支援する。	自治会長へ報償を支給するとともに、自治会へ自治会振興費交付金を交付する。 また、市自治会長連絡協議会へ補助金を交付するとともに、市が事務局となり自治会長研修企画等、事務を遂行する。なお、年度当初に自治会長研修時にガイドブックを作成し配布する。	6	1	1		ソフト事業	継続		44062	47279	44159	A	B	A	継続実施
①地域社会	2	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター運営事業	コミュニティ支援については、自治基本条例において公益性・公平性に配慮し、その自主性・自立性を損なうことのないよう支援するものとされていることから、本事業を実施し、各地区のコミュニティ活動の振興を図る。	各コミュニティ推進協議会運営費、国分寺地区コミュニティ盆踊り・花火大会の開催経費、石橋地区おみこし広場の開催経費に補助金を交付する。 また、コミュニティセンターを維持管理し、適宜修繕する。	6	1	1		ソフト事業	継続	令和元年度	6132	7072	7082	A	B	A	継続実施
①地域社会	3	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター指定管理者施設管理運営費	コミュニティ活動の拠点施設であるコミュニティセンターについて、地域のコミュニティ推進協議会を指定管理者として指定することにより、自治会の枠を超えた地域の交流と、より広域的な組織づくりを推進する。	仁良川、グリーンタウン、上町、栄町、石橋駅前、石橋中央、石北1号館、石北2号館、東方館、友愛館、薬師寺、姿西部考古台地の各コミュニティセンターを、指定管理者に委託する。	6	1	1		ソフト事業	継続	平成２７年度	21980	22180	28757	A	B	A	継続実施
①地域社会	4	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター修繕事業	コミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターについて、施設の老朽化等により日々の利用に支障をきたす箇所の修繕を行う。	コミュニティセンター16施設の要修繕箇所について、緊急性や重要性により優先順位を考えたうえで修繕を行う。	6	1	1		ハード事業	継続		37694	18000	18000	A	B	B	継続実施
①地域社会	5	総合政策部	市民協働推進課	自治基本条例推進事業	まちづくりの指針となる自治基本条例について、出前講座やイベント時などに条例を広く市民に周知し協働の取組の理解を広め、「市民が主役のまちづくり」「協働によるまちづくり」を推進する。	下野市自治基本条例情報紙編集委員会において、市民目線からの取材編集を行い、情報紙「らいさま」を年2回発行する。 下野市自治基本条例を広く市民に周知するため啓発グッズおよび既存のパンフレットを出前講座、各種イベント時に配布し、市民認識の浸透を図る。 条例第38条に基づき、5年を超えない期間毎に自治基本条例検討委員会（外部委員会）において検証を行う。	6	1	2	暮らしいきいき	ソフト事業	継続		584	595	595	A	A	A	継続実施
①地域社会	6	総合政策部	市民協働推進課	市民活動支援事業	市民の連帯感を高め、市民の創意を活かし、将来にわたり市民が誇りを持てる個性豊かな下野市実現のため、市民団体が自発的に行う公益性の高いまちづくり活動に対して補助金を交付し、活動を支援する。これにより自治基本条例に定める「協働によるまちづくり」を推進する。	下野市市民活動補助事業交付要綱に基づき、事業の募集を行い審査会の結果をもとに交付決定を行う。補助回数は、1事業について、5回（5年）までとする。公募型の補助制度であり、選考会は市民等で構成し、審査会は公開プレゼンテーション形式で実施する。	6	1	2	暮らしいきいき	ソフト事業	継続		2514	3674	3674	A	A	A	継続実施
①地域社会	7	総合政策部	市民協働推進課	市民活動センター管理運営事業	本市自治基本条例を基本とした協働のまちづくりを推進するために、市民活動の拠点となる市民活動センターの管理運営を行う。令和7年度から指定管理に移行する。	・市民活動団体等の設立、運営相談 ・市民活動情報の発信 ・人材育成講座 ・活動主体の交流創出 ・施設貸出、維持管理	6	1	2	暮らしいきいき	ソフト事業	継続	令和３年度	14473	20647	20541	A	A	A	継続実施
①地域社会	8	総合政策部	市民協働推進課	男女共同参画推進事業	男女共同参画宣言都市として、下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例の基本理念に基づいて、第三次男女共同参画プランを推進していく。	第三次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画のつどいや男女共同参画推進セミナーの開催、男女共同参画情報紙の発行、啓発パネルの展示活動等の啓発を実施する。 男女共同参画推進委員会を開催し、男女共同参画プランに基づく各種事業の推進と進捗管理を行う。 小山定住自立圏共生ビジョン事業としてワーク・ライフ・バランスを推進し、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定を実施する。	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト事業	継続		1232	1227	2290	A	A	A	継続実施
①地域社会	9	総合政策部	市民協働推進課	人権啓発事業	・市人権教育・啓発推進行動計画を基に、様々な場を通じた人権教育・啓発の推進 ・人権教育・啓発の重要課題の同和問題に関する差別意識の解消に向けた啓発の推進	市人権教育・啓発推進行動計画の進捗状況を調査し、随時「人権推進審議会」において検討し、その結果を施策の推進に反映する。 部落解放愛する会が主催する研修への参加	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト事業	継続		932	611	611	A	A	A	継続実施
①地域社会	10	総合政策部	市民協働推進課	人権擁護委員事業	人権擁護委員活動の支援と啓発活動の推進	・人権擁護にかかる意識醸成のために事業（人権の花運動、12月の人権週間における啓発活動、人権作文・書道・絵画コンテスト）を実施する他、人権擁護委員会の活動補助を行う。	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト事業	継続		317	356	332	A	A	A	継続実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
①地域社会	11	総合政策部	市民協働推進課	男女共同参画プラン策定事業	「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」では、男女共同参画社会の実現を目指し、基本理念を定めている。男女共同参画を推進する施策を総合的かつ計画的に推進するため、次期男女共同参画プランを策定する。	第四次男女共同参画プランは、「男女共同参画計画」・「女性活躍推進計画」・「配偶者等からの暴力対策基本計画」に加えて、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく基本計画に位置づけるものとして策定する。 市民・事業所アンケート調査の結果をもとに市民等で構成される男女共同参画推進委員会にて協議を行い、第四次男女共同参画プランの策定を目指す。	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト事業	継続	令和４年度	3375	2782	0	A	A	B	継続実施
①地域社会	12	総合政策部	市民協働推進課	姉妹都市締結50周年記念事業	姉妹都市締結50周年を迎える姉妹都市・ドイツのディーツヘルツタールとの交流の継続と発展を図る。	姉妹都市であるドイツのディーツヘルツタールと姉妹都市締結50周年を迎えるにあたり、ディーツヘルツタールからの訪問団の受け入れや記念式典などの記念事業を行う。	6	1	5		ソフト事業	新規		0	1922	0	B	B	B	見直し実施
①地域社会	13	総合政策部	総合政策課	情報ネットワーク管理事業	・地域イントラネットを適切に管理することにより、地域情報化の維持を図る。 ・情報システムの導入や適切な管理運用をすることにより、行政運営の効率化を図る。 ・デジタル技術を活用した施策を推進することにより、行政サービスの向上や業務効率化を図る。	・地域イントラネットを構成する光ファイバー等構成機器の維持管理を行う。 ・LG－WAN系ネットワークの運用、同ネットワークで使用される業務アプリケーション及び端末等機器の維持管理を行う。 ・市DX推進方針に基づき、「自治体のAI・RPAの利用促進」「デジタルデバイドの解消」など、国が掲げるデジタル社会の実現に向けた施策を進める。	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト事業	継続	令和２年度	240872	216054	216782	A	A	A	継続実施
①地域社会	14	総合政策部	総合政策課	基幹系システム管理事業	住民記録、税、福祉等の市民サービスを効率的に提供し、市民サービスの向上に資する。 令和7年度末までに関係府省が作成する標準仕様に適合するよう法で義務づけられている基幹系業務（20業務）について、ガバメントクラウド上へシステムの移行を図る。	住民基本台帳や課税、福祉行政などの市の基幹となる業務に関する基幹系システムのハードウェア及びソフトウェアの整備、維持管理を行う。 住基や税など基幹系20業務システムについて、令和7年度末までに国の示す標準準拠システムへ移行し、ガバメトクラウド上へシステムの移行を図る。	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト事業	継続		101842	261617	108760	A	A	A	継続実施
①地域社会	15	総合政策部	総合政策課	公共施設マネジメント推進事業	公共施設等の最適な配置を実現し、財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく取組の進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルの確立による計画等の不断の見直しを行う。	公共施設マネジメントシステムの運用により施設データの一元管理を行うとともに、下野市公共施設マネジメント推進委員会において計画の進行管理を行う。	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト事業	継続	平成３０年度	1448	1448	1448	A	A	A	継続実施
①地域社会	16	総合政策部	総合政策課	公共施設等公民連携推進事業	地域の賑わい創出に向けた公民連携によるまちづくりを推進する地域人材を育成・確保するため、若者・子育て世代の地域に対する愛着の醸成や居心地の良さの向上を図る「サードプレイス」づくりに取り組む。 ・都市構造再編集中支援事業（国費1/2）（石橋駅西口地区）	・街全体をキャンパスに見立て、街の良さを取り入れながら、先生、生徒といった役割に固定しないオープンな交流・学び合いの場を提供することにより、様々な人の交流を促進し、市街地の賑わいを演出する。 ・ワークショップや社会実験の実施等を通して、「ふるさと」を支援する地域づくり団体の設立を目指す。（対象エリア：石橋駅西地区、自治医大駅周辺、小金井駅周辺）	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト事業	継続	令和２年度	5342	11261	0	B	A	A	継続実施
①地域社会	17	総合政策部	総合政策課	第三次総合計画策定事業	総合的かつ計画的に市政を運営するため、市の最上位計画である総合計画を策定する。 また、併せて第三次国土利用計画下野市計画並びに第二次下野市国土強靭化地域計画の策定を総合計画との整合性を図りながら行う。 ・第三次下野市総合計画（基本構想：令和8年度～令和17年度）前期基本計画（令和8年度～令和12年度）後期基本計画（令和13年度～令和17年度）・三次国土利用計画下野市計画（令和8年度～令和17年度）・第二次下野市国土強靭化地域計画（令和8年度～令和12年度）	下野市の現状等の把握を図るため、市民意識調査・中学生、高校生アンケート調査・現況調査・施策動向調査・将来人口推計等を実施し、施策の展開に向けた課題整理などを行う。 また、総合計画策定委員会と専門部会、外部委員による総合計画審議会に諮りながら、パブリックなど経て、最終的に議会の議決を得て決定する。 なお、自治基本条例では、総合計画を市民参画のもとに策定するとしており、市民や関係団体懇談会などを開催し、広く市民の意見を取り入れる。	6	2	1		ソフト事業	継続		12943	12464	0	A	A	B	継続実施
①地域社会	18	総合政策部	総合政策課	しもつけ・未来・プロモーション事業	知ってもらう、来てもらう、住んでもらう、といった段階的な取組において、まずは「知ってもらう」ためのシティプロモーションを展開する。YouTube動画などを活用し、市の存在・魅力を市内外に発信することにより本市の知名度を高め、東京圏からの新たな人の流れを生み出す。	「東の飛鳥」プロジェクト及び「シモツケウッテツケ」キャッチコピーの活用により、歴史が証明するくらしやすいまちというイメージの定着を図る。 シティプロモーション専用サイト「プチハピしもつけ」の充実を図る。また、SNSを活用して各種情報を配信しながら、本市の魅力やイベントのPRに努める。	6	2	2		ソフト事業	継続	平成３０年度	5505	5219	3822	A	A	A	継続実施
①地域社会	19	総合政策部	総合政策課	ふるさと納税推進事業	ふるさと納税の推進を図る。	ふるさと納税寄附者へ返礼品を送付する。 返礼品の充実及び積極的なPRを図り、寄附額の拡大につなげる。	6	2	2		ソフト事業	継続	令和５年度	0	28139	54700	A	B	A	継続実施
①地域社会	20	総務部	総務人事課	一般管理事務費	市のコンプライアンスを確保するとともに、適正で効率的な市政運営を行うための総務事務	・法令を遵守した適正な行政事務を円滑に運営するための顧問弁護士の設置 ・コンプライアンスを高めるための議員、市長等、職員の各倫理審査会等の運営 ・市が賠償責任等を負う事故について、補償を行う全国町村会総合賠償保険への加入 ・コピー用紙、封筒などの全庁的な消耗品の一括調達 ・庁舎案内、総合電話案内業務（フロアマネージャーを配置）常時3名×7.75時間	6	2	1		ソフト事業	継続		33771	38588	38588	A	B	B	継続実施
①地域社会	21	総務部	総務人事課	一般職給与費	特別職及び一般職の給与の支給について、適正な管理による支給事務を行う。 人事給与システムの活用による給与事務の適正化、効率化を図る。	給与計算・支払い 共済組合負担金・掛金の計算・支払い 人事院勧告等制度改正に伴う給与改正等対応	6	2	1		ソフト事業	継続		3432326	3905110	3905110	B	B	A	継続実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
①地域社会	22	総務部	総務人事課	嘱託臨時職員費	緊急的な業務量の増加や休職等不測の事態により職員が不足する部署において、市民サービスが低下しないよう臨時的職員（会計年度任用職員等）を効率的に採用する。 また、一事業所として、会計年度任用職員、再任用短時間職員等の社会保険料や雇用保険、労災保険料を一括管理する。	育児休業等の緊急的な会計年度任用職員5名分の報酬	6	2	1		ソフト事業	継続		146600	154151	154151	B	B	A	継続実施
①地域社会	23	総務部	総務人事課	職員健康管理事業	地方公務員法、労働安全衛生法に基づく職員の健康管理のため、人間ドック、健康診断の受診の推進や健康相談、ストレスチェックの実施により、メンタルヘルスを含む疾病等の早期発見、早期治療が可能になり職員の健康保持増進に努める。	職員の健康管理のため、定期健康診断の実施、人間ドック、婦人科検診の推進を図る。 産業医、産業カウンセラーを設置し、健康相談を実施する。 労働安全衛生法の改正に伴う義務化に伴うストレスチェックを実施する。 （職員数50人以上規模の事業所）	6	2	1		ソフト事業	継続		7803	7848	7848	A	B	A	継続実施
①地域社会	24	総務部	財政課	財政管理事務費	市財政の健全化を図る	財政管理のための事務費 ・予算編成・地方交付税算定・決算統計・健全化判断比率算定・財務4表作成 ・地方債事務	6	2	1		ソフト事業	継続	令和元年度	600	602	602	A	A	A	継続実施
①地域社会	25	総務部	総務人事課	庁舎管理事業	庁舎の機能を維持するために、庁舎各設備の安全かつ効率的な運用を図ることを目的とする。	電気設備、給排水設備、空調設備、建築設備等の安全かつ効率的な運転と保守点検を行う。	6	2	1		ソフト事業	継続		113475	117488	117467	A	B	A	継続実施
①地域社会	26	総務部	総務人事課	公用車管理事業	一括管理している公用車の適正な運行管理と市有バス運行管理業務委託を民間委託する。 令和5年度末見込み台数95台	➢公用車の一括管理業務に伴う車検・修理等の維持管理を行う。≪管理台数95台、うち車検63台≫ ➢市有バス2台の運行管理業務委託≪バス委託料は190回見込み≫※教育委員会関係で約8割使用 ・私有車の公務使用を促進する。（下野市職員私有車公務使用規程を一部改正） ・講師派遣による安全運転講習会を開催する。 ・運行管理として、システムでの申請と利用後の運行日誌への実績記入を義務付けている。 ・アルコール検知器を用いた、運転手の運行前後の酒気帯び確認を行う。	6	2	1		ソフト事業	継続	平成２８年度	31826	30368	33369	A	A	A	継続実施
①地域社会	27	総務部	総務人事課	公用車購入事業	一括管理している公用車について、老朽化を考慮しながら公用車を計画的に更新し、台数を適正管理にする。	各車両の使用実態に合わせ、下野市公用車更新計画に基づき公用車を購入する。 大規模災害を想定し、電気自動車や4輪駆動車の導入を実施する。 脱炭素社会実現のため、HV車や電気自動車等の積極的な導入を実施する。	6	2	1		ハード事業	継続		3800	11800	11800	A	B	B	継続実施
①地域社会	28	総務部	総務人事課	土地管理事業	公有財産の有効活用及び維持管理を実施し、低未利用地は公売し、財源確保に努める。	普通財産の適正な維持管理を行い、低未利用地は公売する。 13箇所、17,302㎡の草刈りおよび除草剤散布を実施する。	6	2	1		ソフト事業	継続		7274	7747	7747	A	B	A	継続実施
①地域社会	29	総務部	契約検査課	契約関係事業	適正な入札・契約事務を実施するために、工事請負、業務委託、物品の購入等の入札・契約の事務を一元的に行う。	・工事請負、業務委託、物品の購入等の入札・契約の事務を一元的に行い、適正な入札制度を運用する。 ・電子通信方式による入札の執行により、発注者及び受注者双方の事務負担を軽減するとともに入札の透明性を確保する。 ・学識経験者により構成された入札適正化委員会において、建設工事の入札契約状況の適正性を審査する。	6	2	1		ソフト事業	継続		7312	8118	8532	A	B	A	継続実施
①地域社会	30	総務部	総務人事課	情報通信機器管理事業	電話及び電話交換機の維持管理並びに複合機及び印刷機の維持管理を行う。	・電話料金等通信料の支払 ・電話機、電話交換機の維持管理 ・複合機、印刷機の維持管理	6	2	1		ソフト事業	継続		34640	34650	34650	A	B	A	継続実施
①地域社会	31	総務部	税務課	税務総務事務費	歳入の根幹をなす市税の課税に関する基礎資料の収集・整備を図り、公平で適正な課税及び円滑な事務遂行を推進し、自主財源の安定確保に努める。	①会計年度任用職員の報酬、費用弁償、期末手当 ②税制改正に対応した市税条例等の改正 ③適正な賦課、評価、滞納整理等に対応するための各種研修等への参加 ④関係団体への負担金の納付、補助金の交付 ⑤申告事務及び給与等の賦課資料の収集及び整理 ⑥コンビニ交付の運用 ⑦過誤納金の還付	6	2	1		ソフト事業	継続		86950	86951	86951	A	B	A	継続実施
①地域社会	32	総務部	税務課	賦課徴収事務費	歳入の根幹をなす市税の課税資料を収集して課税、徴収を行い、更に徴収率の向上により自主財源の安定確保に努める。 口座振替、コンビニ納付、アプリ納付等、クレジットカード納付等を有効に活用し納税者の自主納付促進及び期限内納付率の向上を図る。	市税の課税及び徴収 ①会計年度任用職員（市税徴収員）報酬、費用弁償 ②課税、徴収に係る帳票印刷、システム委託費等 ③督促、催告、滞納処分等の実施 ④口座振替、コンビニ納付、アプリ納付等、クレジット納付等、運用費用等 ⑤預貯金調査システム運用等	6	2	1		ソフト事業	継続		67747	65342	65342	A	B	A	継続実施
②生活環境	33	市民生活部	安全安心課	石橋地区消防組合負担金	石橋地区消防組合を運営するための構成市町負担金。 負担金は人口、世帯、危険物施設、面積、職員配置、車両配置の割合により算出される。 災害時は消防署と消防団の連携を図るよう、体制づくりをする。	石橋地区消防組合を運営するための構成市町負担金。 消防本部施設改修及び更新 消防車両更新	3	2	1		ソフト事業	継続		926533	933564	933564	A	A	A	継続実施
②生活環境	34	市民生活部	安全安心課	消防自動車維持管理事業	火災時等の災害の際に消防団が円滑に活動できるよう消防ポンプ自動車の維持管理を行う。 消防ポンプ車21台の維持修繕	消防ポンプ車21台の維持管理 ポンプ自動車　車検	3	2	1		ソフト事業	継続		5486	6294	5484	A	B	A	継続実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
②生活環境	35	市民生活部	安全安心課	非常備消防事務費	消防団運営に関する費用、下野市地域防災計画の管理、防災訓練を開催する際の経費を計上する。 消防団員、女性防火クラブ、防災活動支援隊が各種会議や研修に出席する際の負担金や団体への補助金、防災ラジオに関する経費を計上する。	下野市消防団の適正運営、下野市防災会議、下野市総合防災訓練の実施 県消防協会事業や石橋地区消防団連絡協議会事業の負担金 女性防火クラブの運営、消防団員の教育訓練 防災ラジオの整備促進	3	2	1		ソフト事業	継続		58007	56006	56006	A	A	A	継続実施
②生活環境	36	市民生活部	安全安心課	自主防災組織活動補助金交付事業	自主防災組織事務費 平成23年度に制定した下野市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のために補助金を交付する。 平成30年度から下野市防災士資格取得補助金交付要綱に基づき、防災士資格取得補助金を交付する。	下野市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のために補助金を交付。 下野市防災士資格取得補助金交付要綱に基づき、地域防災力向上のため、防災士資格取得補助金を交付する。	3	2	1	暮らしいきいき	ソフト事業	継続	令和２年度	1420	1940	1940	B	A	A	見直し実施
②生活環境	37	市民生活部	安全安心課	消防ポンプ車整備事業	老朽化した消防ポンプ自動車を再整備することにより地域の防災力を高める。	緊急時の消防活動に支障をきたす恐れがあるため、老朽化した消防ポンプ自動車を更新計画に基づき更新する。毎年1台のポンプ車を更新予定。	3	2	1		ハード事業	継続		24183	22808	22808	A	B	A	継続実施
②生活環境	38	市民生活部	安全安心課	消防防災施設管理事業	消防・防災施設に関する維持管理を行い安全安心な環境づくりを推進する。	消防設備としての消火栓維持管理 防災設備としての県システム、下野市システムの維持管理、河川及びアンダーパスの防災カメラの維持管理	3	2	1	街いきいき	ソフト事業	継続		32943	30411	30411	A	A	A	継続実施
②生活環境	39	市民生活部	安全安心課	消防防災施設改修事業	防災設備の改修を行い安全安心な防災活動づくりをはかる。	消防防災施設の維持管理	3	2	1	街いきいき	ハード事業	継続		7201	6970	6970	A	A	B	継続実施
②生活環境	40	市民生活部	安全安心課	防犯対策事業	犯罪のない社会つくりのため、防犯意識の高揚・犯罪の起こりにくい環境の整備を行い、誰もが安心して暮らせる下野市の実現を目指す。	下野地区防犯協会連合会負担金 幼児対象誘拐防止巡回指導負担金 被害者支援センターとちぎ負担金 街頭防犯カメラ設置費用補助金	3	2	2		ソフト事業	継続	平成２７年度	2025	2025	2025	A	A	A	継続実施
②生活環境	41	市民生活部	安全安心課	防犯灯推進管理事業	「犯罪のない、明るいまちづくり」を実現するため、夜間の犯罪抑制対策として防犯灯を適切に管理する。	防犯灯維持管理費 防犯灯ESCO事業業務委託料	3	2	2		ソフト事業	継続		16938	16938	16938	A	A	A	継続実施
②生活環境	42	市民生活部	安全安心課	空き家除却事業	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、特定空家等の所有者に対し適正に管理を行うよう指導等を行う。 　また特定空家及び老朽危険空家に該当する空家について除却に対しての補助を行う。	空家等対策協議会報酬費 全国空き家対策推進協議会等旅費 老朽危険空家等除却促進事業補助金（50万円×1件）	3	2	2		ソフト事業	継続	令和４年度	637	637	637	A	B	A	継続実施
②生活環境	43	市民生活部	安全安心課	消費者行政事業	消費者被害の防止、消費者からの相談や自主的な活動の援助、消費者教育の推進など消費者の利益を目的とした事業を実施する。	消費生活センターの運営 消費者被害防止のための啓発事業の実施 特殊詐欺撃退機器の購入費補助事業	3	2	3		ソフト事業	継続	令和２年度	6114	6116	6116	A	A	A	継続実施
②生活環境	44	市民生活部	安全安心課	交通指導員配置事業	交通指導員・交通教育指導員活動及び運営	交通指導員28名分の報酬及び活動に伴う消耗品購入及び保険料 交通教育指導員1名分の報酬・期末手当等 栃木県交通指導員連合会負担金	3	2	4		ソフト事業	継続		25434	25434	25434	A	A	A	継続実施
②生活環境	45	市民生活部	安全安心課	交通安全施設整備事業	交通安全施設：道路反射鏡(カーブミラー)の整備 （令和5年度から交通安全施設管理事業を統一）	各自治会からの要望および危険箇所に対する施設整備	3	2	4		ハード事業	継続		9008	9008	9008	A	A	B	継続実施
②生活環境	46	市民生活部	環境課	環境衛生事務費	市内の環境美化、環境衛生の保持と向上を図るとともに、市民、市民団体、事業者、関係機関等との協働による生活環境等の向上を目指し、環境の保全と創造に関する取組を総合的・計画的に進める。	不法投棄の防止や公共の場所における動物死骸の撤去、犬の飼い主のマナー向上、空き地の雑草除去指導、スズメバチ駆除費の補助を進める。	3	3	3		ソフト事業	継続	令和３年度	15750	15167	15169	B	B	B	見直し実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
②生活環境	47	市民生活部	環境課	環境基本計画推進事業	下野市環境基本計画を適切に進めていくために、市及び市民、市民団体、事業者等がそれぞれの役割分担と環境パートナーシップのもとに連携し、協働により環境の保全及び創造に関する取組を総合的・計画的に展開していく。	環境基本計画に基づき、「しもつけ環境市民会議」との協働プロジェクトの実施に向けて取組の強化を図り、各種イベントにおける広報・啓発活動や市との共催による「環境フェア」の開催を行う。	3	3	3	暮らしいきいき	ソフト事業	継続	平成３０年度	360	1371	371	A	A	B	継続実施
②生活環境	48	市民生活部	環境課	市営墓地管理事業	適正な墓地管理により環境衛生の保持及び向上を図る。	市営墓地及び市有墓地における除草等維持管理。市営墓地の使用許可、管理手数料徴収、返還による使用料還付等の事務及び墓地の整備事業。 【市営墓地：使用区画(整備済み区画)】 ・三昧場墓地　259区画(305区画)　　・釈迦堂墓地　399区画(400区画) ・柴南霊園墓地　106区画(108区画)　　・サイ川霊園墓地　11区画(11区画) ・柴木間内墓地　129区画(214区画)　　・すがた川霊園墓地　439区画(552区画)	3	3	3		ソフト事業	継続		7412	7767	0	A	B	B	見直し実施
②生活環境	49	市民生活部	環境課	地球温暖化対策事業	①地球温暖化の防止及び大気環境の改善を図ることを目的として、電気自動車等を購入する者に対し、その費用の一部を補助することにより、電気自動車等の普及促進を図る。 ②③地球温暖化防止対策の一環として、低炭素社会づくりによる環境保全を推進するために、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図る。	①電気自動車(EV)を購入する方に10万円を、プラグインハイブリッド自動車(PHV)を購入する方に5万円を、それぞれ補助金として交付する。 ②太陽光発電システムを住宅に設置する方を対象に、発電システムの太陽電池の最大出力に1kW当たり1万円を乗じて得た額(4万円を限度)を補助金として交付する。 ③蓄電システム設置の最大1kWh当たり1万円を乗じて得た額(4万円を限度)を補助金として交付する。	3	3	3		ソフト事業	継続	平成２６年度	7800	6450	6450	A	B	B	見直し実施
②生活環境	50	市民生活部	安全安心課	市内公共交通運行事業	交通空白地域の解消、市内交通の一助としてデマンド交通を運行し、日常生活に必要な交通手段の確保を図る。 併せて、公共交通広域ネットワークの改善検討を行う。	デマンド交通の運行管理業務を委託する。 市内を運行する生活バス路線及び広域連携バスの運行補助を行う	3	3	4		ソフト事業	継続	平成２９年度、令和元年度、令和５年度	48997	48997	48997	A	A	A	継続実施
②生活環境	51	市民生活部	安全安心課	駐輪場指定管理者施設管理運営費	平成20年度より自転車駐車場の管理運営を指定管理者に移行しており、民間の能力やノウハウを活用しつつ市民サービスの向上、行政コストの縮減等を図り、より成果重視型の管理運営を推進する。	自転車駐車場(小金井駅東・自治医大駅東・石橋駅)についてはシルバー人材センターを指定管理者として指定し適正な管理運営を行う。 指定管理期間:R5.4.1～R8.3.31	3	3	4		ソフト事業	継続		28970	29747	30000	B	B	A	継続実施
②生活環境	52	市民生活部	安全安心課	地域公共交通計画策定事業	現計画の計画年度が令和3年度から令和7年度となっているため、次期計画(R8～R12の5か年計画)を策定する。 デマンド交通の利用促進及び安定した市内の公共交通網を維持し、持続可能な地域公共交通を再構築するため、利用ニーズに応じた改善が図れるようアンケート調査等を実施し、次期計画を策定する必要がある。	地域公共交通会議において、協議、意見交換、合意のもとに計画策定を進めていく。 アンケート調査等の実施、結果集計、分析を行い、次期計画における計画期間中の目標値や目標達成に必要な施策や事業を検討する。	3	3	4		ソフト事業	新規		0	15503	0	B	B	B	見直し実施
③保険・福祉	53	健康福祉部	健康増進課	保健衛生総務事務費	保健事業全般にわたり、各種事業を円滑に実施するための共通経費。 会計年度任用職員(保健師1名、事務補助2名)の人件費、各種団体負担金等、健康づくり推進協議会及び保健センター運営に要する費用を支出する。	会計年度任用職員(保健師1名、事務補助員2名)のうち、保健師は、がん検診の受診管理、各種健康教室の補助に従事、また事務補助員は、集団検診の予約受付及び問診票等の発送、個別がん検診結果のデータ入力などの事務に従事している。 健康づくり推進協議会の運営、骨髄移植ドナー助成事業補助金制度、がん患者医療用ウイッグ等購入費助成金交付事業、小山地区医師会及び小山歯科医師会等への保健事業協力交付金の支給。	1	1	1		ソフト事業	継続	令和５年度	11007	11822	11338	A	A	B	継続実施
③保険・福祉	54	健康福祉部	こども家庭センター	母子保健総務費	妊娠期から子育て期における、伴走型支援及び母子保健事業の実施にあたり、適切な情報提供及び相談支援が提供できるよう、母子保健事業従事者のスキルアップを図るための研修会の開催、また職員(専門職)の研修会参加、及び県外等へのケース対応に係る費用等、母子保健事業に関する共通経費である。	母子保健事業従事者研修会(年1回開催) 職員(専門職)の研修会参加	1	1	1		ソフト事業	継続	平成２９年度	62	68	68	A	B	A	継続実施
③保険・福祉	55	健康福祉部	こども家庭センター	妊娠サポート事業	不妊治療については、令和3年度まで医療保険が適用されなかったため、治療費の一部を助成し、治療中の夫婦の経済的な負担を軽減することで、安心して妊娠、出産できる環境の整備や積極的な少子化対策の推進を図ってきた。 令和4年4月から不妊治療が保険適用になったが、依然として経済的負担が残るため、保険適用外の不妊治療費のみならず保険適用の不妊治療費についても助成を行う。また、不育症の治療費助成を引き続き行っていく。	不育症治療費は、1年度1回、通算回数制限なしで自己負担額の半額助成(上限30万円)。 保険適用の不妊治療費は、1年度1回、通算5年度まで自己負担額の全額助成(上限10万円)。 保険適用外の不妊治療費は、1年度1回、通算5年度まで自己負担額の半額助成(上限15万円)。	1	1	1		ソフト事業	継続	令和３年度	6800	6800	6800	A	A	A	継続実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
③保険・福祉	56	健康福祉部	こども家庭センター	心理発達相談事業	子育て環境の変化、家族機能の低下、児童虐待ケースや発達特性のある児の増加などにより、子育てに不安を訴える保護者や精神面の不安定さから子育てのしにくさを抱える保護者等の増加が見られる。このようなことから、丁寧な育児支援と精神的な支援が必要であるため、乳幼児期から就園、就学と継続的に専門的な支援や個別支援が実施可能となるよう、臨床心理士を常勤体制で確保し連携した相談支援体制を整備する。 【補助金名】児童虐待防止対策支援事業費国庫補助金 【補助率】心理担当職員分　基準額2,605千円の1/2	［児童虐待防止対策等総合支援事業（国:1/2）］ 乳幼児健診（年60回）・親子教室（年36回）・子育て巡回相談（年18回）においては、集団場面での親子を観察し、子どもの発達や保護者等の不安に対し個別的な支援を行う。園観察（巡回指導）では、集団場面での行動を観察し、保育士と支援方法の検討を行い、必要時保護者の個別相談に対応する。乳幼児発達二次健診（7回）は、児の発達評価と保護者の相談に対応する。個別心理相談は、妊娠期から子育て世代の包括的な相談に対応する。その他、要支援妊婦や特定妊婦の支援方針を決定するこんにちは赤ちゃん会議（年12回）や受理会議への参加と助言、保健師との同行訪問等も行う。	1	1	1		ソフト事業	継続		6967	7211	7211	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	57	健康福祉部	健康増進課	AED整備事業	突然心停止の際には、直ちに心肺蘇生と除細動電気ショックを行うことが極めて重要であるため、市内公共施設、24時間の緊急時に対応できる市内コンビニエンスストア、市有バス、スクールバス、デマンドタクシーにAED(自動体外式除細動器)を設置し、耐用年数に応じた適切な管理を継続的に実施する。	AED設置後において本体の耐用年数5年、バッテリー3年、パッド2年を経過したものについてAEDの定期交換を実施する。令和5年度より本体8年保証（その間のバッテリー・パッド交換含む）の新AEDに順次切替えを行っている。 また、設置場所の管理者向けAED講習会を石橋地区消防本部と連携し実施していく。	1	1	1		ハード事業	継続		7425	6468	1862	A	A	B	継続実施
③保険・福祉	58	健康福祉部	社会福祉課	ふれあい館管理事業	温水プールの機能を活かした健康づくりを推進するため、水泳教室をはじめとする各種スポーツ事業を実施するとともに、温浴施設においては、リラクゼーション効果を得た人と人との交流を図ることによる、福祉と健康が同時に推進できる安らぎのある魅力的な施設づくりのための管理運営事業を目的とする。	指定管理者の民間の自由な発想と経営のノウハウを十分活かした管理運営を行うと同時に、隣接する三王山ふれあい公園及び道の駅しもつけと連携し相乗効果を図る。 ・ふれあい館管理業務 ・温水プール施設運営業務 ・トレーニング施設運営業務 ・温浴施設運営業務	1	1	3		ソフト事業	継続		72313	73078	73908	B	B	A	見直し実施
③保険・福祉	59	健康福祉部	社会福祉課	ふれあい館改修事業	ふれあい館と三王山ふれあい公園・道の駅しもつけをゾーン化して、レクリエーションや健康増進など複合的に利用できる施設に整備・改修する。 平成27年度に実施したふれあい館診断調査の結果を基に、計画的に改修工事を進めていく。	平成27年度に実施したふれあい館診断調査の結果を踏まえ、今後の改修方針に沿った機械設備等の改修工事を実施し、広く市民に親しみ易く充実した施設を目指す。	1	1	3		ハード事業	継続		2673	62887	26530	B	B	B	見直し実施
③保険・福祉	60	健康福祉部	社会福祉課	きらら館管理事業	きらら館は「健康維持メディカルトレーニング施設」として充実を図るため、平成29年度より指定管理者制度を導入し、経営改善に努め、さらなるサービスの向上と経費削減を図っていく。	指定管理者制度を導入し、きらら館の運営管理を行うと同時に、厚生労働省が認定する健康増進施設及び指定運動療法施設としての活用を図る。。 ・きらら館管理業務 ・トレーニング事業運営業務	1	1	3		ソフト事業	継続		60500	60500	60500	B	B	A	見直し実施
③保険・福祉	61	健康福祉部	社会福祉課	ゆうゆう館管理事業	ゆうゆう館は、温浴施設を始め、レストラン、保健センター、デイサービスセンター、子育て支援センター、高齢者生きがい作業所等の施設があり、市民の健康増進、地域住民の憩いの場、ふれあいの場として多くの方々が利用している。これらの施設を円滑に運営するために、指定管理者制度を導入し、施設の運営形態の見直しを図りながら経営改善に努め、サービスの向上と経費の削減を図っていく。	平成30年度から指定管理者制度を導入した。指定管理者である下野市社会福祉協議会と連携を図りながら、ゆうゆう館の施設維持及び管理運営を行う。 ・ゆうゆう館管理業務 ・温浴施設事業運営業務	1	1	3		ソフト事業	継続	平成２６年度	61270	60070	58870	B	B	A	見直し実施
③保険・福祉	62	健康福祉部	社会福祉課	ゆうゆう館改修事業	ゆうゆう館は建築後15年を経過し、機械設備等の劣化が進行している。平成28年度に実施したゆうゆう館建物診断調査の結果を踏まえ、計画的な修繕工事を行う。また、災害時の避難所としての施設整備を図る。	平成28年度に実施したゆうゆう館建物診断調査の結果を踏まえ、今後の修繕計画に沿った改修工事を実施し、広く市民に親しみやすく今後も末永く利用してもらえるよう充実した施設を目指す。	1	1	3		ハード事業	継続	令和５年度	2497	49346	0	B	B	B	見直し実施
③保険・福祉	63	健康福祉部	こども家庭センター	生後4ヶ月までの全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児等に関する不安や悩みを聞き、情報提供や助言を行うことで育児不安の軽減を図るとともに、親子の心身の状況や養育環境等を把握し助言を行う。また、周囲からの支援が見込めない家庭に対しては、地域社会とのつながりを持つ機会を提供することで乳児家庭の孤立化を防ぎ、健全な育児環境の確保を図る。以上、リスクの高い状況を早期発見し、適切な支援につなげることで、児童虐待の未然防止を目的とする。	「組織改編の影響あり」 【子ども・子育て支援交付金対象事業（国:1/3、県1/3）】 ・家庭訪問を専門的知見を有する助産師会に委託 ・訪問対象家庭数　R4年度:406件　R5年度:380件 ・こんにちは赤ちゃん訪問会議を月１回開催し、支援方針を協議	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		3140	3105	3105	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	64	健康福祉部	子育て応援課	育児ママ・パパリフレッシュ事業	乳幼児を抱える保護者が、初期の段階で育児へのストレスを軽減できるように乳幼児の預りを実施し、育児支援を図るとともに児童虐待のリスクを軽減させる。また、次への出産が考えられる環境づくりに寄与する。	保育園等に入所していない生後3か月から1歳未満の乳児をもつ保護者に対し市内13施設で利用可能な一時預かりの利用券を交付する。	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		2554	2616	1752	A	A	B	継続実施
③保険・福祉	65	健康福祉部	こども家庭センター	養育支援訪問事業	特定妊婦や生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）で把握した要支援家庭、及び虐待通告により定期的な支援や見守りが必要な家庭等、支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師・助産師・看護師・ヘルパー等による必要な援助を行い、適切な養育環境の維持・改善、及び家庭の養育力の向上を図ることにより、児童虐待を未然に防止することを目的とする。	「組織改編の影響あり」 【子ども・子育て支援交付金対象事業（国:1/3、県1/3）】 ・要支援家庭に対する、助産師等専門職による育児指導及び助言 ・養育状態により支援が必要な家庭に対する、ヘルパー等による家事援助 R4年度：99回　R3年度：47回 ・養育支援（育児指導）　R4年度:334回　R5年度:390回	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		1383	1442	1440	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	66	健康福祉部	こども家庭センター	子育て短期支援事業	保護者の入院や育児疲れ、家庭環境上の理由等により家庭での養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設に児童を宿泊させ、一時的に養育することにより、日中のみの保育サービスでは対応できない支援を行い、児童福祉の向上、及び児童虐待の未然防止を目的とする。	「組織改編の影響あり」 【子ども・子育て支援交付金対象事業（国:1/3、県:1/3）】 ・事前に児童養護施設、乳児院と事業委託契約を締結（単価契約） ・利用希望があった場合は、審査を行い養育が困難と認められる場合に利用を承諾 ・短期入所生活援助（ショートステイ）利用（原則7日以内） R4年度　乳児:1名×3日間、児童:1名×2日間 R5年度　乳児:1名×2日間	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		370	358	358	A	A	A	継続実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
③保険・福祉	67	健康福祉部	子育て応援課	保育園共通事業	保育事業の質の向上を図るため、施設運営に必要な事務事業費の計上。 平成27年度から実施されている子ども・子育て支援新制度に即した事務の実施。	施設運営に関する事務費、保育料納付事務費、各公立保育園の備品等修繕更新、 会計年度任用職員保育士の人件費等	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		182869	183716	182954	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	68	健康福祉部	子育て応援課	グリム保育園事業	保護者の多様な保育需要に対し、質の高い保育サービスを提供すると共に、児童の発達段階に即した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け、心身ともに健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間・保育短時間の保育を行っている。その中で、乳児保育、延長保育、一時保育、軽度障がい児保育、土曜保育、を実施している。主な行事は、入園式、遠足、ファミリーフェスタ、運動会、発表会、卒園式である。	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		25323	25622	25622	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	69	健康福祉部	子育て応援課	しば保育園事業	・保護者の多様な保育需要に対応し質の高い保育サービスを提供するとともに、児童の発達段階に即した遊びや体験を通し基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け心身ともに健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間・保育短時間の保育を行っている。その中で、乳児保育・延長保育・軽度障害児保育を実施している。主な保育園行事は、入園式・遠足・夏まつり・運動会・発表会・卒園式である。	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		12163	12167	12167	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	70	健康福祉部	子育て応援課	特別保育補助事業（市単独補助）	○特別支援児童保育事業補助金 特定教育・保育施設に在園し、国県の補助対象外の特別支援を必要とする児童について補助を行い、教育・保育施設の利用をしやすくする。 ○幼稚園地域子育て推進事業（子育てランド事業）補助金 幼稚園が実施する子育て支援事業について、県・市が連携して補助を行う。 ○幼稚園はばたき支援事業補助金 私立幼稚園・認定こども園の特色ある活動に要する経費の負担軽減を図るとともに、個別支援が必要な園児の受け入れに対する補助により子育てを支援する。 ○民間保育所等おむつ処分補助金 民間保育所等でのおむつ処分費用に対する補助を行い、施設及び保護者の負担軽減と感染症等の衛生上のリスク低減を図る。	○特別支援児童保育事業補助金 特別な支援を必要とする児童の保育のため、これに従事する保育士の雇用に要する経費を助成する。（特別支援児1人あたり75,300円/月） ○幼稚園地域子育て推進事業補助金 幼稚園で実施される地域との交流事業に対し、運営費の助成を行う。 （2事業：130,000円/年・3事業/200,000円/年） ○幼稚園はばたき支援事業補助金 ①運営支援事業…特色ある幼稚園活動や幼小連携に伴う活動に対し助成を行う。 （1施設あたり100,000円） ②個別支援事業…特別支援教育に該当する児童が就園している場合に補助を行う （特別支援児1人あたり120,000円/年） ○民間保育所等おむつ処分補助金 民間保育施設でのおむつ処分費用に対する経費の一部を補助する。 （0～2歳児：1人あたり300円/月）	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		41804	38606	38606	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	71	健康福祉部	子育て応援課	保育園整備事業	公立保育園の計画的な園舎等の維持修繕、備品の更新を実施し、安全安心な保育の実施に努める。	公立保育園2園の園舎・備品等で、緊急性の高い順に改修、維持修繕、備品の更新を実施する。	1	2	1		ハード事業	継続		23806	28256	3000	A	B	B	見直し実施
③保険・福祉	72	健康福祉部	子育て応援課	児童館共通事業	18歳未満の児童を対象に、遊び及び生活の援助と地域における子育てを支援し、児童の健全育成を図る。 5児童館等の共通経費を一元化することにより、児童館事業の効率的な管理運用を図る。	子どもたちが安全・安心に集える場を提供するため、各館に共通する施設維持の修繕や来館者保険などについて効率的な管理運用に努める。 児童の遊びの提供に関するものは各館で実施し、本事業においては、各館に共通する児童館指導員の適正配置や児童館運営委員などの総括運用に努める。	1	2	1		ソフト事業	継続	平成２８年度	41815	41815	41815	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	73	健康福祉部	子育て応援課	学童保育共通事業	放課後、保護者が就労等により家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。 公設公営の学童保育室の共通経費を一元化することにより、事業の効率化が図れ、経費の節減になる。	放課後、保護者が就労等により家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	1	2	1		ソフト事業	継続		168234	167820	167820	A	A	B	継続実施
③保険・福祉	74	健康福祉部	子育て応援課	国分寺駅西学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成をを図る。	・入所は随時受け入れを行う ・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1		ソフト事業	継続	令和２年度	149	156	125	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	75	健康福祉部	子育て応援課	国分寺姿西学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成をを図る。	・入所は随時受け入れを行う ・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1		ソフト事業	継続	令和２年度	132	82	82	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	76	健康福祉部	子育て応援課	南河内児童館学童保育事業	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭地域等の連携のもと、基本的生活習慣を確立する。併せて発達段階に応じた健全な育成を図る。	・入所は随時受け入れを行う。 ・保護者や関係機関と連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。 ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質向上のために、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1		ソフト事業	継続	令和２年度	251	344	344	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	77	健康福祉部	子育て応援課	緑小学童保育事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。又、遊びを通した仲間との様々な関係の中で、自ら考 え行動し、自主性や社会性を身に着ける。	入所は随時受け入れを行う。保護者との連携を取り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。問題のある子、軽度の障害のある子の受け入れをしているので、スキルアップのための支援員の研修を行う。また、保健師や小学校との連携をとる。	1	2	1		ソフト事業	継続	令和２年度	260	260	260	A	A	A	継続実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
③保険・福祉	78	健康福祉部	子育て応援課	石橋小学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成をを図る。	・入所は随時受け入れを行う。 ・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。 ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1		ソフト事業	継続	令和2年度	766	1290	1240	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	79	健康福祉部	子育て応援課	古山小学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成をを図る。	・入所は随時受け入れを行う。 ・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。 ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1		ソフト事業	継続	令和2年度	1204	1915	1839	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	80	健康福祉部	子育て応援課	石橋北小学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成をを図る。	・入所は随時受け入れを行う。 ・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。 ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1		ソフト事業	継続	令和2年度	699	894	810	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	81	健康福祉部	子育て応援課	国分寺小学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成をを図る。	・入所は随時受け入れを行う ・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1		ソフト事業	継続	令和2年度	769	747	699	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	82	健康福祉部	子育て応援課	国分寺東小学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成を図る。	・入所は随時受け入れを行う。 ・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。 ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1		ソフト事業	継続	令和2年度	752	894	889	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	83	健康福祉部	子育て応援課	子育て支援センターつくし運営事業	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進。子育てに関する相談・援助の実施。地域の子育て関連情報の提供。子育て及び子育て支援に関する講習等を実施。	・こども家庭センター「ふわり」と連携を図り、子育てを支援する。 令和5年度　来館者合計　6,639人　令和6年度　4月～6月末　1,559人 ・特別活動　令和5年度（親子ビクス89人　親子体操77人　親子ヨガ28人　赤ちゃん教室14人　赤ちゃん口腔ケア教室14人）合計222人 令和6年度　4～6月　（親子ビクス18人　親子体操10人） ・児童館共催　令和5年度「おでかけ支援センター」31人　令和6年度「おでかけ支援センター」4月　17人	1	2	1		ソフト事業	継続		7457	7382	7357	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	84	健康福祉部	子育て応援課	学童保育室整備事業	学童保育室の整備	市こども・子育て支援事業計画に基づく整備事業 増加傾向にある利用者に対応するため、適切な事業計画の立案に努める。	1	2	1		ハード事業	継続		73080	25740	22500	A	A	B	継続実施
③保険・福祉	85	健康福祉部	子育て応援課	学童保育事業所運営費補助金交付事業	市内の民間学童保育室事業所のうち、国や市の基準に沿って運営している事業所について補助金を交付することにより、学童保育の場所と担い手の確保及び支援員等の質の向上、並びに市内の学童保育の基準達成を図る。	下野市放課後児童健全育成事業届出等に関する要綱に基づく届出を提出している学童保育事業所に対し、運営費補助金を交付するもの。	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		59497	66276	73020	A	B	A	継続実施
③保険・福祉	86	健康福祉部	子育て応援課	しもつけっ子応援プロジェクト	誰もが安心して子育てができるよう、子育てに係る保護者の精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を応援することを目的に、定期的な見守りの実施及び乳児に必要な紙おむつ等の購入助成券を交付する。	見守り訪問及び10か月検診時に、乳児用おむつ券の交付、子育てに関する情報の提供、乳児の養育状況の把握及び相談を受けることができる。 おむつ券の交付は、見守り訪問、及び10か月検診時の2回で、1回につき2万円相当分交付。	1	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		20972	20972	20972	A	A	B	継続実施
③保険・福祉	87	健康福祉部	こども家庭センター	児童家庭相談事業費	学校・医療機関・警察署等、関係機関の間で子どもや保護者に関する情報の交換や支援内容の協議を行う場として要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待を受けている子どもや支援を必要としている家庭を早期に発見し、家庭相談員及び保健師が中心となり、適切な連携の下で適切な支援や保護を行う。また、リスクの程度により担当が分かれている現体制において子ども家庭総合支援拠点を設置し、連絡調整機関として機能することにより、連携・協働の体制を推進して支援の一体性や連続性を確保する。以上、ネットワーク機能の強化により、児童虐待防止の推進、及び児童福祉の向上を図る。	「組織改編の影響あり」 【重層的支援体制整備事業交付金対象事業（国:2/3、県:1/6）】 利用者支援のこども家庭センター型として交付申請する ・要保護児童対策地域協議会、子ども家庭総合支援拠点としての取り組み ・関係機関との連携強化事業として児童虐待防止（オレンジリボンキャンペーン）を実施	1	2	2		ソフト事業	継続		6692	6885	6885	A	A	A	継続実施
③保険・福祉	88	健康福祉部	高齢福祉課	シルバー人材センター運営事業	高齢者の生きがいづくりと就労の機会を確保するため、シルバー人材センターの運営の安定を図る。	シルバー人材センターに対し、運営補助金を交付する。 地方公共団体が応分の補助を行うことを前提に、シルバー連合本部及びシルバー連合の活動拠点ごとに、国庫補助対象の1/2の額かつ国の予算の範囲内に交付することを基本とする。ただし、高年齢者等の雇用安定等に関する法律第40条の趣旨に鑑み、地方公共団体からの補助金の額が、国が予定する補助限度額に達しない場合は、国の補助限度額にかかわらず、当該地方公共団体からの補助金の額をシルバー補助金の額とする。	1	3	1		ソフト事業	継続		12179	12179	12179	B	B	A	継続実施
③保険・福祉	89	健康福祉部	高齢福祉課	長寿祝金事業	敬老週間事業の一環として、多年にわたり地域社会に貢献された方々に敬意を表すとともに、その長寿を祝福し、敬老祝金の贈呈を行う。	100歳到達者への長寿祝は、祝詞と祝金100,000円を贈呈する。 100歳到達日後、市長が表敬訪問を行い祝詞と祝金を贈呈する。 敬老祝金は、80歳・90歳到達者に祝金5,000円を贈呈する。 贈呈は口座振込にて行う。	1	3	1		ソフト事業	継続		5634	7461	7461	B	B	B	見直し実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
③保険・福祉	90	健康福祉部	高齢福祉課	配食サービス事業	ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯等に、栄養バランスのとれた食事を提供し、併せて安否確認を行う。	概ね65歳以上の在宅のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯の者に対し週3回昼食時にお弁当を配達。併せて、本人に手渡しすることにより健康状態や安否確認を行う。民間事業者に委託して実施する。利用者の負担金は、受託事業者が直接徴収する。1食当たり450円の補助、差額分は利用者負担。	1	3	2		ソフト事業	継続		6343	6567	6567	A	B	B	継続実施
③保険・福祉	91	健康福祉部	高齢福祉課	ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業	紙おむつ券を支給することにより、ねたきり高齢者、認知症高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。	満65歳以上で、ねたきりの状態にあるか又は認知症のため、常時紙おむつを使用している在宅の方及び医療機関に入院している方に対し、月3,000円分の紙おむつ購入券を支給する。市と事業所で協定書を結び、利用者は協定事業所において紙おむつ購入券を使用できる。	1	3	2		ソフト事業	継続		12124	12986	12986	B	B	A	継続実施
③保険・福祉	92	健康福祉部	高齢福祉課	ねたきり老人等介護手当事業	在宅のねたきり高齢者及び認知症高齢者と同居し介護している者に対して、介護手当を支給し、介護者の労をねぎらうとともに、ねたきり高齢者の福祉の向上を図る。	介護者へ月額3,000円の介護手当を上半期(4月～9月分)、下半期(10月～3月分)毎に支給する。 支給に際しては、現況届により、該当月の確認を行い支給する。	1	3	2		ソフト事業	継続		7473	8100	8100	B	B	A	継続実施
③保険・福祉	93	健康福祉部	社会福祉課	福祉タクシー事業	電車・バス等の公共交通機関を利用することが困難な障がい者(身体・知的・精神)の通院、外出支援のために、必要な交通の便を確保するとともに、その経費の一部を助成する。	身体障害者1・2級、精神手帳1・2級所持者及び療育手帳所持者に月6回乗車分のタクシー基本料金相当額の利用券を交付する。 また、常時車イス・ストレッチャーの利用者には、タクシー利用券と同枚数の介助券を交付する。	1	4	1		ソフト事業	継続		18366	19806	19802	B	B	A	継続実施
③保険・福祉	94	健康福祉部	社会福祉課	こばと園事業	障害者総合支援法に基づく相談支援事業と、児童福祉法に基づく障がい児通所給付支援事業を実施する。乳幼児期の子どもの発達について、気づきの段階から継続的に支援を行い、将来の子どもの成長や発達の姿を見通しながら、日常生活を円滑に営めるようにする。またどのような支援が必要かという視点を持ち、子どもの自尊心や主体性を育てつつ発達上の課題を達成できるように療育を行う。相談支援事業は、障がい児通所サービス利用希望児のサービス利用計画を作成する。	児童発達支援事業…個別支援計画を基に、少人数グループの療育を実施する。 感覚統合室やプレイルームを活用し、体幹を整えボディーイメージが向上するような運動を取り入れた療育を行う。また年長児の希望者を対象に、個別机上療育を実施する。 子どもたち一人一人の課題に対する支援を行い、成長と発達につなげる。 相談支援事業…相談支援専門員が児の状態と保護者のニーズを把握し、必要な支援サービスの利用計画を作成する。	1	4	2	人いきいき	ソフト事業	継続		25213	28678	28678	A	B	A	継続実施
③保険・福祉	95	健康福祉部	社会福祉課	こども通園センターけやき運営事業	障がい児通所支援施設として社会福祉法人への委託により実施。放課後や夏休みなどの長期休業中に生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進等の主に放課後等デイサービス(学齢期対象)を提供する。	学齢期の障がいのある児童等に対して、主に放課後等デイサービス事業を実施する。 開設日:月曜日～土曜日(年末年始・祝祭日は除く) 営業時間:午前8時30分～午後5時30分	1	4	2	人いきいき	ソフト事業	継続		10957	11003	10915	B	B	A	継続実施
③保険・福祉	96	健康福祉部	社会福祉課	社会福祉総務事務費	地域における社会福祉の推進を図るとともに、社会福祉事業の適正な実施、及び健全な発展を図り、社会福祉の増進に資する。	社会福祉法人下野市社会福祉協議会交付金(人材交流)の実施 社会福祉に係る事務経費の執行 栃木県精神保健福祉会の加入 福祉有償運送協議会の開催(県からの権限移譲事務) 虐待対応専門職チーム派遣	1	5	1		ソフト事業	継続		9480	9796	9796	B	B	B	見直し実施
③保険・福祉	97	健康福祉部	社会福祉課	多機関協働事業等事業	少子高齢化や地域におけるつながりの希薄化など様々な要因により複雑・複合化した課題が顕在化してきており、すべての市民が住み慣れた地域で安心して生活することができる「地域共生社会」の実現を目指す。	地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①属性を問わない相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援を柱として、これら3つの支援を一層効果的・円滑に実施するために④多機関協働による支援⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を一体的に実施する。	1	5	1		ソフト事業	継続	令和4年度	4718	11593	11593	B	B	B	見直し実施
③保険・福祉	98	健康福祉部	社会福祉課	社会福祉協議会育成事業	地域福祉の推進の中核的な役割を果たす下野市社会福祉協議会の経営基盤の安定と、強化を図ることで、社会福祉事業の能率的運営と地域社会福祉の増進を図る。	社会福祉協議会の法人運営に伴う基幹的職員の人件費を補助金として交付する。社会福祉協議会の事業拡大、財源確保につなげるため、市の事業の積極的な業務受託を指導する。 社会福祉協議会が地域住民主体の地域の見守り・支え合いの拠点である地区社会福祉協議会を各コミュニティごとに設立できるよう支援する。 法律相談、心配ごと相談事業を委託する。	1	5	1		ソフト事業	継続	平成26年度、平成30年度	50130	50259	50259	A	B	A	継続実施
③保険・福祉	99	健康福祉部	社会福祉課	成年後見サポートセンター運営事業	「下野市成年後見制度利用促進基本計画」において、地域連携ネットワークの構築に向けた中核機関の整備に取り組むことを基本目標に掲げており、中核機関としての機能及び相談窓口の明確化を図る。	権利擁護に関する中核機関としての業務を社会福祉協議会への委託により実施し、市との協働により「成年後見制度利用促進協議会」を運営することで、地域連携の強化を図るとともに成年後見制度の利用を促進する。	1	5	1		ソフト事業	継続		14575	14575	14575	B	B	A	継続実施
③保険・福祉	100	健康福祉部	社会福祉課	地域づくりに向けた支援事業	少子高齢化や地域におけるつながりの希薄化など様々な要因により複雑・複合化した課題が顕在化してきており、すべての市民が住み慣れた地域で安心して生活することができる「地域共生社会」の実現を目指す。	社会福祉課地域共生グループに配置した地域づくり支援コーディネーターを中心に、各福祉分野に整備された居場所を活用しつつ、世代や属性を超えて誰もが参加できる新たな居場所の開設に向けた取組を行います。	1	5	1		ソフト事業	新規		0	4101	4101	A	B	B	継続実施
④産業観光	101	産業振興部	農政課	特産農産物支援事業	市を代表する「特産品」となる適地適産農作物の生産を支援し、産地育成に必要な条件整備を支援する	苺の無病苗導入やかんぴょう苗の導入費用の一部を補助する。かんぴょう生産設備等の設置費用の一部を補助する。飲食店がかんぴょうを使用したメニューを提供する際のかんぴょう購入費の一部を補助する。 PR用の袋詰めかんぴょうを作成し、各種イベント等において配布しかんぴょう生産量日本一の下野市をPRする。 かんぴょうの振興および消費拡大を図るためしもつけかんぴょうまつりを実施する。	4	1	1		ソフト事業	継続	平成27年度、令和5年度	6814	7191	7191	A	B	B	継続実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
④産業観光	102	産業振興部	農政課	農業総務事務費	農業総務事務の円滑な遂行を目的とする。	農業行政に関する総合的な業務を推進する。 農業振興協議会を開催し、農業経営改善計画の認定(認定農業者)等を行い農業の振興を図る。 市農業公社に補助金を交付し、公社の円滑な事業運営を支援する。	4	1	1		ソフト事業	継続		16704	17151	17151	A	B	A	継続実施
④産業観光	103	産業振興部	農政課	施設管理費	施設を適正管理、利用促進を図る。	南河内農産物加工センター 市民農園 農村環境改善センター ふるさと道場 国分寺農産物加工センター 石橋地区都市農村交流施設	4	1	1		ソフト事業	継続		24080	26160	26160	A	B	B	継続実施
④産業観光	104	産業振興部	農政課	担い手支援事業	農業経営の改善に取り組んでいる担い手の確保と育成を図るため、経営規模の拡大、機械の導入等を支援する。	担い手の確保、育成、支援をするため、機械、施設、設備の購入や病害虫広域防除などへの支援を実施する。	4	1	2	街いきいき	ソフト事業	継続	令和4年度	22097	22097	22097	A	B	A	継続実施
④産業観光	105	産業振興部	商工観光課	商工業振興事業	市内商工業振興のため、商工業者の事務効率化や空き店舗等を活用した創業支援及び既存店舗の事業継続支援を図る。 また、市内への企業の新規立地や施設増設を推進するとともに、企業間連携を強化し産業全般の活性化を図る。	ICT講習、立地企業講演会を開催し、商工業者のスキルアップを図る。 工場誘致奨励金、まちなか商店リフォーム補助金、空き店舗等活用事業奨励金を交付し、創業及び企業進出の推進を図る。	4	2	1		ソフト事業	継続	令和5年度	95044	100764	100764	A	A	A	継続実施
④産業観光	106	産業振興部	商工観光課	制度融資事業	中小企業の資金調達を円滑にし商工業の振興を図る	市独自の融資制度 制度資金利子補給補助 信用保証料補助	4	2	1	街いきいき	ソフト事業	継続	令和3年度	514104	514690	513168	A	B	A	継続実施
④産業観光	107	産業振興部	商工観光課	商工会支援事業	商工業者の経営改善普及事業を行う商工会の円滑な運営や商工会が主体となって実施する地域総合振興事業の支援を行い、地域商工業の振興と地域活性化を図る。	商工会への運営費補助、事業費補助 商工会と連携し、市内中小企業への支援	4	2	1		ソフト事業	継続	平成29年度	49949	51224	49949	A	B	A	継続実施
④産業観光	108	産業振興部	商工観光課	しもつけ産業団地整備推進事業	市内の既存工業団地(6団地)は全て分譲完了しており、新たな立地需要に対応できない状況である。企業の誘致、雇用の促進、産業の活性化など、市の産業の持続的な成長・発展を図るうえで産業集積拠点となる産業団地の整備が急務となっている。 このため、産業団地造成に向けた関係法令や地権者合意など条件整備を進め、早期の事業着手を図ることにより新規企業の立地促進を図る。	西坪山工業団地東地区の約33.3haを事業用地として選定し、関係地権者の合意形成を図るとともに産業団地開発に必要な都市計画変更等の関係法令及び開発許可の手続きを行う。 また、県に対して事業化を要望し、事業主体の決定後、用地買収、工事に着手し、企業ニーズに即した分譲を行うことにより新規企業の誘致促進を図る。	4	2	2	街いきいき	ハード事業	継続		81318	0	0	A	A	B	継続実施
④産業観光	109	産業振興部	商工観光課	産業団地施設管理事業	施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、最適化した維持管理方法を進めることを目的とする。	雨水排水管維持修繕　管理延長　L=12.0km 雨水調整池維持修繕　管理箇所　N=4ヵ所 除草面積　　管理面積　A=32,500m2	4	2	2		ハード事業	継続		1407	22398	5478	B	B	B	見直し実施
④産業観光	110	産業振興部	商工観光課	道の駅しもつけ管理事業	下野市の産業振興、シティセールス、地域間交流、都市農村交流、地産地消の推進を図るため、道の駅にある各施設を指定管理者が一括管理・運営することにより、相乗効果を上げ、効率的な管理・運営を図る。	(株)道の駅への指定管理 施設の維持修繕	4	3	1		ソフト事業	継続		35499	35445	36025	A	B	A	継続実施
④産業観光	111	産業振興部	商工観光課	観光プロモーション事業	市内外へ下野市のPRを通し下野市の認知度を高め、観光誘客や交流人口の増加を図る。また、観光関係団体及び協議会を通して、県内の観光に関する情報の収集及び自治体間の連携を深める。	➢インフォメーションセンター「オアシスポッポ館」の維持管理 ➢一般社団法人下野市観光協会への運営支援 ➢栃木県アンテナショップ等協議会との連携 ➢天平の花まつり駐車場管理運営	4	3	1	街いきいき	ソフト事業	継続	平成28年度	77012	76444	76444	A	A	B	継続実施
④産業観光	112	産業振興部	商工観光課	天平の丘公園周辺管理事業	天平の花まつり、天平の芋煮会等の下野市を代表する観光イベントの開催会場である天平の丘公園の桜や平地林、公園施設等の維持管理を行う。	天平の丘公園の桜や平地林、公園施設等の維持管理 平地林の保護団体である平美林会の運営補助	4	3	1		ソフト事業	継続		68352	69626	69626	A	B	A	継続実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
④産業観光	113	産業振興部	商工観光課	天平の丘公園周辺施設整備事業	天平の花まつり、天平の芋煮会等の下野市を代表する観光イベントの開催会場である天平の丘公園の平地林及び公園施設等について、イベント時期だけでなく1年を通じて人が賑わう公園への整備を実施する。	本公園は、下野市歴史的風致維持向上計画における重点区域にあり、都市再生整備計画事業「東の飛鳥国分寺地区」に位置づけた公園再整備を令和3～8年度の6か年で実施する。	4	3	1		ハード事業	継続	平成３０年度、令和４年度	50408	190980	60000	A	A	A	継続実施
④産業観光	114	産業振興部	商工観光課	道の駅しもつけ修繕・拡張事業	開業から10年経過以降老朽化する施設を計画的に改修しつつ、将来的な大規模改修に備え、また、新たなニーズに対応するための大規模工事等を行うことで、継続して都市農村交流施設としての機能を維持する。	施設の改修及びリニューアル	4	3	1		ハード事業	継続		0	182798	150218	A	B	B	見直し実施
④産業観光	115	産業振興部	商工観光課	道の駅しもつけ基金費	道の駅しもつけの施設老朽化に伴う大規模修繕に備え基金積立を行い、修繕時の負担軽減を図る。	道の駅しもつけの施設使用料から指定管理料に充当した余剰分を積み立て、施設老朽化に伴う大規模修繕に備える。	6	2	1		ソフト事業	継続		20520	25727	25727	A	B	A	継続実施
⑤都市基盤	116	都市建設部	整備課	市道２－１号線整備事業	隣接する宇都宮市の土地改良事業が完了し、接続する県道整備も実施したことに伴い、交通量の増加していることから、幅員狭小で入り組んでいる道路の拡幅改良及び歩道整備を進め、通学する児童の安全確保を図る。 【上古山地内、県道鹿沼下野線北進】	事業期間　H23～R6　社会資本整備総合交付金事業 整備延長　L=700m、整備幅員　W=10.0m	2	1	1	暮らしいきいき	ハード事業	継続		81000	0	0	A	A	B	継続実施
⑤都市基盤	117	都市建設部	整備課	市道２－１０号線整備事業	まちづくり交付金事業下長田地区の延伸で、姿川西地区の道路網強化を図るとともに、細谷小学校へ通学する児童の安全を守るため整備を行う。【上台・細谷・橋本地内　細谷小学校東側道路】	社会資本整備総合交付金事業　防・安　とちぎの安全・安心を確保する強くしなやかな道路 　下野市通学路交通安全プログラム対策路線 ・第1工区(細谷地区 L=680m W=8.5m) 事業期間 H24～R1 ・第2工区(細谷・橋本地区 L=920m　W=8.5m) 事業期間 R1～R9 ・第3工区(橋本地区 L=780m W=8.5m) 事業期間 R6～R10	2	1	1	暮らしいきいき	ハード事業	継続		15000	20000	15000	A	A	B	継続実施
⑤都市基盤	118	都市建設部	整備課	市道２－２９号線整備事業	小金井駅東口広場から国分寺東小学校に通じる幹線道路であり、通学路として指定されている。しかしながら、(一)小山下野線から東小学校までの道路は、マウントアップ形式の歩道であり、違法な個人宅への乗入設備の設置や、太く成長した街路樹が歩行者・自転車の通行の阻害となっている。 　街路樹については、伐採をおこなったが、根が残っている状態であるため、根が枯れて舗装が沈下する危険性がある。歩道をセミフラット形式へ変更することを目的として、一体的な整備を行うことで自転車歩行者の安全性向上を図る。	事業期間 R3～R6 整備延長　700m　幅員12.0m	2	1	1	暮らしいきいき	ハード事業	継続		10500	0	0	A	A	B	継続実施
⑤都市基盤	119	都市建設部	管理保全課	公園施設維持管理事業	都市公園をはじめとする各種公園は、こどもの遊び場や地域の交流の場であり、公園施設や樹木等による事故を未然に防止し、公園利用者が安全に安心して快適に利用できるよう適切な管理を実施することを目的とする。	○都市公園をはじめとする市内公園等の除草、害虫防除、剪定などの維持管理業務 ○都市計画課が所管する公園施設(遊具等を含む)の補修や修繕工事 ○都市計画課が所管する各種公園の維持管理業務全般	3	1	1		ソフト事業	継続		209025	253538	253510	A	A	A	継続実施
⑤都市基盤	120	都市建設部	管理保全課	公園施設整備事業	都市公園をはじめとする各種公園は、こどもの遊び場や地域の交流の場であり、公園施設や樹木等による事故を未然に防止し、公園利用者が安全に安心して快適に利用できるよう適切な管理を実施することを目的とする。	○公園施設の工事 ・公園施設長寿命化対策事業に該当しない公園施設の工事 ・整備済公園の遊具等設置など ・インクルーシブ遊具設置 ○三王山ふれあい公園機能強化工事 ・多目的シャワー室設置工事 ・休憩所設置工事	3	1	1		ソフト事業	継続		4419	182851	102000	A	A	A	継続実施
⑤都市基盤	121	都市建設部	管理保全課	三王山ふれあい公園管理事業	既存の施設である「道の駅しもつけ」、「下野市ふれあい館」との連携により、それぞれの施設での特徴を活かした事業の展開や市民の利便性を向上させるため、本公園の特色ともいえる、オートキャンプ場やドッグランなどを活用した事業など、新たな付加価値の創出を推進し、来訪者と地域住民の方々それぞれが、いきいきと活動する拠点として、地域の生活環境の向上に努めることを目的とする。	○指定管理者：株式会社道の駅しもつけ ○指定期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間 ○主な公園施設：オートキャンプ場、ドッグラン、管理事務所、トイレ棟、サニタリー棟 ○業務内容：利用許可、維持管理、自主事業の実施、物品等の管理、安全に関する業務	3	1	1		ソフト事業	継続	平成３０年度	33700	33860	34030	A	A	A	継続実施
⑤都市基盤	122	都市建設部	管理保全課	公園施設長寿命化対策事業	老朽化した公園施設に対し、安全対策の強化や適切な維持管理の実施及び改築・更新に係るコストの縮減、平準化を図る観点から策定した「下野市公園施設長寿命化計画」に基づいた修繕計画に則り、公園施設を計画的な更新・補修を実施することにより、遊具等の安全性向上と使用期間の延伸を図る。	下野市公園施設長寿命化計画に基づき、市内の都市公園56か所の公園施設について改築・更新、補修を実施する。 ※平成31年度(令和元年度)から平成35年度(令和5年度)までの計画では22か所の都市公園を実施した(補助事業)	3	1	1		ハード事業	継続		0	14276	75235	A	A	B	見直し実施
⑤都市基盤	123	都市建設部	管理保全課	河川管理事業	河川環境の適正な維持管理、災害に対する安全性の確保 安定的な水供給の確保、自然環境の保全等	河川公園の管理、サイクリングロード等の除草	3	1	2		ソフト事業	継続	平成２６年度	11309	11988	11988	A	B	A	継続実施
⑤都市基盤	124	都市建設部	整備課	市道8370号線整備事業	産業団地整備区域に隣接する市道について、産業団地整備事業と連携し一体的に整備することにより、新規企業の立地促進の支援、地域住民の安全確保及び交通利用者の利便性の向上を図る。【下坪山・花田・絹板地内】	事業期間　R3～R8　整備延長　L=650.0m　W=10.0m　調整池　A=3,500㎡ 【社会資本整備総合交付金事業】	4	2	2	街いきいき	ハード事業	継続		31333	167050	110050	A	A	B	継続実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
⑤都市基盤	125	都市建設部	整備課	住宅政策費	・急激な少子高齢化や人口減少が進む中、大都市への人口集中が加速しており、都市から地方への新しい人の流れを創るため、東京圏から市内定住希望者の住宅取得に際し支援を行い定住促進を図る。 ・空き家の利活用を通して定住促進と地域活性化を図り、安全安心なまちづくりを推進する。 ・耐震化のための各種補助制度による良好な都市環境の実現と市内永住の促進を目指す。	「組織改編の影響あり」 ・東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)からの市内定住希望者への住宅取得の支援 ・空き家バンク登録に対する奨励金、現況調査・リフォーム工事・家財処分補助金の交付 ・民間木造住宅の耐震化促進のため耐震診断士の派遣や耐震改修、建替、ブロック塀等撤去の補助 ・緑豊かな住環境の実現に寄与するための生垣奨励補助 ・土地区画整理事業の保留地処分促進と永住促進のための保留地等購入支援補助 ・市営住宅に代わるセーフティネット登録住宅の家賃低廉化等に関する補助	5	1	1		ソフト事業	新規		0	42253	38253	A	A	A	継続実施
⑤都市基盤	126	都市建設部	整備課	土地区画整理総務事務費	土地区画整理事業の推進 区画整理事業関係団体に加入し、各種情報の提供、支援を相互に行う。 区画整理事業を円滑に実施するため、研究会や各種研修会に参加する。	区画整理事業実務に必要な知識の習得と技術力の向上を図るため、各種セミナーや研修等に参加する。 区画整理事業に係る協議会等負担金。	5	1	3	街いきいき	ソフト事業	継続		241	241	241	A	A	A	継続実施
⑤都市基盤	127	都市建設部	整備課	石橋駅周辺土地区画整理事業	石橋駅周辺土地区画整理事業の推進 JR東口が開設されたことにより、当地区の土地区画整理事業を実施し、都市計画道路や区画道路の整備を図るとともに、公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を進めることにより、健全で良好な市街地を形成するものである。	移転難航者との合意形成を図るための施策を講じ、事業実施計画に沿って速やかな事業完了を目指す。 地区面積:5.5ha　総事業費:9億7,500万円 施行期間:昭和63年度～令和7年度 進捗状況:事業費ベース98.1%(R5年度末)	5	1	3	街いきいき	ハード事業	継続	令和4年度	8698	119293	0	A	A	C	見直し実施
⑤都市基盤	128	都市建設部	整備課	仁良川地区土地区画整理事業	仁良川地区土地区画整理事業の推進 土地区画整理事業により総合的な面的整備を行い、公共施設の整備や改善、良好な宅地の供給を図ることにより、居住環境の向上を目指す。	社会資本整備総合交付金の補助対象路線を優先整備し、その用地を確保するための物件移転補償を行う。 地区面積:91.4ha 施行期間:平成7年度～令和10年度(補助事業令和8年度まで) 進捗状況:事業費ベース85.9%(R5年度末)	5	1	3	街いきいき	ハード事業	継続		227133	611450	431450	A	A	B	継続実施
⑤都市基盤	129	都市建設部	管理保全課	通学路安全施設整備事業	教育委員会の通学路安全推進会議と連携し、小中学校における通学路の安全確保を図るため、路肩のカラー化(グリーンベルト)や外側線の設置等により児童や生徒の安全を確保する。	・区画線設置(グリーンベルト、外側線) ・横断歩道へのポラード(車止め)設置	5	2	1		ハード事業	継続		5782	8866	8866	A	B	B	継続実施
⑤都市基盤	130	都市建設部	整備課	市道1－3号線他整備事業	本路線は、県道下野壬生線から主要地方道栃木二宮線を結ぶ幹線市道であるが、 幅員狭小で道路線形も悪いため安全な通行に支障をきたしている。 このため、道路の拡幅改良を行い道路利用者の安全性と利便性の向上を図る。 【小金井地内　JAライスセンター東側】	事業期間　H26～R11年度　社会資本整備総合交付金　道路改良事業 整備延長　L=2,100m、整備幅員　w=12.0m ◇第1工区　～R8(栃木二宮線～JAライスセンター)L=900m ◇第2工区　R8～R11　L=1,200m	5	2	1		ハード事業	継続		20580	67000	100000	A	A	B	継続実施
⑤都市基盤	131	都市建設部	整備課	市道2－7号線他整備事業	石橋総合病院の移転にあたり取り交わされた基本合意書に基づき、病院周辺道路を整備する。メイン道路(都)3・4・808号北城通りは、平成26年8月に都市計画変更が告示された。【石橋地内】	事業期間　H25～R8 社会資本整備総合交付金事業 Ⅰ.市道2-7号線：整備延長　L=1190m、整備幅員　W=16.0m、 ①都市再生整備計画事業区間(病院西～南300m)、②北工区(病院西～北550m) Ⅱ.石橋総合病院周辺　バリアフリー工事(都市再生整備計画事業) ①南側(市道2190号線　L=150m)、②北側(市道2085号線　L=450m) Ⅲ.東西アクセス道路　整備延長　L=500m	5	2	1		ハード事業	継続		115424	156000	256000	A	A	B	継続実施
⑤都市基盤	132	都市建設部	整備課	市道1－9号線道路整備事業	下野市幹線道路網整備計画では、小山第三工業団地へ通じる整備すべき新規路線として位置づけられている。県営圃場整備事業「薬師寺・柴地区」として、下都賀農業振興事務所がH30年度から事業着手することから、土地改良事業に合わせ道路整備をする必要がある。 併せて、遊歩道である「哲学の道」を整備する。 (下野・小山間道路整備促進協議会要望路線)	道路新設整備 市道1-9号線:整備延長　L＝4.5km、整備幅員　W＝12.0m 哲学の道:整備延長　L＝1.7km、整備幅員　W＝3.0m(歩行者専用道路) ◇第1期事業 整備延長 L＝2.2km、整備幅員 W＝12.0m(県道自治医大停車場線～市道1-12号線) ◇第2期事業 整備延長 L＝2.3km、整備幅員 W＝12.0m(市道1-2号線～小山市第三工業団地)	5	2	1		ハード事業	継続		78500	84000	0	A	A	B	継続実施
⑤都市基盤	133	都市建設部	整備課	市道2420号線他1路線整備事業	地元要望による生活道路の整備であり、生活道路整備検討委員会により採択された路線。境界の問題により中断していたが、問題が解消されたため、事業を再開する。 【下石橋地内　下石橋公民館周辺】	整備延長 L＝310m(2418号線:100m、2420号線:410m)　幅員 W＝4.0～6.0m 【社会資本整備総合交付金事業】 (栃木県住環境整備計画(第三期)狭あい道路整備促進事業)	5	2	1		ハード事業	継続		62059	30500	0	A	A	B	継続実施
⑤都市基盤	134	都市建設部	整備課	下野薬師寺いにしえの道整備事業	平成31年3月に策定された「下野市歴史的風致維持向上計画」に基づき、重点区域の核となる重要文化財である下野薬師寺跡周辺に所在する下野薬師寺歴史館、薬師寺、薬師寺八幡宮、龍興寺を結ぶルートである市道4101号線、4100号線、4131号線、及び7009号線において、安全な通行幅員の確保による周遊空間の創出、及び歴史的情緒が体感できるように道路の美装化を行う。【歴史的風致維持向上計画】	事業期間　R2～R8　整備延長　L=750m　幅員　W=2.5～6.0m　道路改良事業	5	2	1		ハード事業	継続	令和4年度	9300	121110	0	A	A	B	継続実施
⑤都市基盤	135	都市建設部	整備課	市道2043号線他1路線整備事業	当該路線は、道路線形が悪く幅員狭小であるため、地域住民の利用に不便な道路となっており、道路拡幅の要望を受けている。 本事業は、生活道路整備検討委員会で整備路線と位置付けられたため、道路改良工事を実施し、地域住民の利便性の向上を図る。 【下古山地内・グリムの館西側、古山小学校北側】	事業期間　市道2043号線　R1～R9　整備延長 L=300m、市道2079号線　R5～R9　整備延長 L=420m 整備幅員 W=5.0～6.0m	5	2	1		ハード事業	継続		10642	44000	60000	A	A	B	継続実施
⑤都市基盤	136	都市建設部	整備課	市道4131号線整備事業	当該路線は幅員狭小であるため、地域住民の利用に不便な道路となっており、道路拡幅の要望を受けている。 本事業は、生活道路整備検討委員会で整備路線と位置付けられたため、道路改良工事を実施し、地域住民の利便性の向上を図る。 【薬師寺地内　下野市水道庁舎南河内第1配水場東側】	事業期間　令和5年度～令和10年度　整備延長　L=300m　整備幅員　W=6.0m	5	2	1		ハード事業	継続		0	19800	18000	A	A	B	継続実施
⑤都市基盤	137	都市建設部	整備課	市道5042号線整備事業	当該路線は排水状況が悪いため、地域住民の利用に不便な道路となっており、排水整備の要望を受けている。 本事業は、生活道路整備検討委員会で整備路線と位置付けられたため、排水施設整備工事を実施し、地域住民の利便性の向上を図る。 【箕輪地内　愛宕神社西側】	事業期間　令和5年度～令和9年度　整備延長　L=200m	5	2	1		ハード事業	継続		6900	20000	20000	A	A	B	継続実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
⑤都市基盤	138	都市建設部	整備課	市道2－22号線整備事業	県道小山壬生線から天平の丘公園や下野国分寺跡へのアクセス道路を拡幅改良整備することにより、歩行者及び車両の通行の安全を確保し、さらなる観光の振興を図る。 【国分寺地内　甲塚古墳南側】	事業期間　R7～R11年度　社会資本整備総合交付金事業 整備延長　L=260m　W=11.0m	5	2	1		ハード事業	新規		0	50000	10000	A	A	B	継続実施
⑤都市基盤	139	都市建設部	整備課	市道4048号線整備事業	生活道路整備検討委員会で整備路線と位置付けられたため、道路改良工事を実施し、地域住民の利便性の向上を図る。 【薬師寺地内】	事業期間　R7～R9 整備延長　L=200m　W=5.0m	5	2	1		ハード事業	新規		0	10000	3000	B	A	B	見直し実施
⑤都市基盤	140	都市建設部	整備課	スマートIC整備事業	本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ広域的なネットワークを活用し地域の活性化や産業・物流における本市の優位性を高めるため、スマートインターチェンジの整備を行う。	【IC形式】本線直結型、フルアクセス形式（上下線）ランプ延長：1,910m 【対象車両】セミトレーラ連結車 【総事業費】54.0億円（NEXCO：38.1億円、下野市：15.9億円） 【下野市負担財源内訳】国庫補助金：8.0億円、起債：5.9億円、一般財源：2億円	5	2	2	街いきいき	ハード事業	継続	平成28年度、令和元年度、令和5年度	216500	695000	0	A	A	B	継続実施
⑤都市基盤	141	都市建設部	管理保全課	市道維持管理事業	市道の機能性、利便性、安全性の確保	市道及び駅前広場の維持管理【補修・修繕・清掃】 街路樹の維持管理	5	2	3		ソフト事業	継続		276571	459648	317982	A	B	B	継続実施
⑤都市基盤	142	都市建設部	管理保全課	生活道路修繕事業	道路整備に対する要望について、道路整備評価基準票及び道路修繕評価基準票に基づき評価を行い、総合評価の高い路線から順に整備・修繕を実施することで、偏りのない道路整備と効率的且つ効果的な道路整備を可能とする。	下野市生活道路整備検討委員会で採択された路線を対象とした次の1）～6）掲げる各種工事の実施。 1）舗装修繕工事　2）側溝整備　3）浸透槽設置　4）敷砂利　5）道路照明等設置 6）防護柵設置　7）側溝清掃	5	2	3		ハード事業	継続	令和3年度	33270	46000	46000	A	B	B	継続実施
⑤都市基盤	143	都市建設部	管理保全課	市道大規模修繕事業	交通状況の変化や経年劣化により損傷が進行した市道の舗装修繕を計画的に実施することで、道路の長寿命化及び機能性の確保を合せて図る。	1・2級幹線道路及び重要な一般市道を対象とした、路面の定期点検業務及び舗装修繕工事。	5	2	3		ハード事業	継続		229000	330000	330000	A	A	A	継続実施
⑤都市基盤	144	都市建設部	管理保全課	道路構造物長寿命化事業	道路構造物の維持管理を計画的に実施することで、構造物の不具合を早期に発見し、又、早期に対策を講じることで、道路交通の安全を確保することはもとより、ライフサイクルコストの縮減及び予算の平準化を図る。	橋梁、アンダーパス、横断歩道橋等、小規模附属物長寿命化修繕計画に基づく点検および修繕の実施	5	2	3		ハード事業	継続		162658	168200	287600	A	A	A	継続実施
⑤都市基盤	145	都市建設部	管理保全課	道路維持総務事務費	道路や河川、公園緑地等の施設の管理・保全を円滑に進めることを目的とする。	【組織改編の影響あり】 道路及び河川、公園緑地等の管理保全に係る事務 道路管理システムの保守点検 屋外広告物の許可事務、住民参加型違反広告物除去推進に係る事務 道路・河川愛護会等の補助金　等	5	2	3		ソフト事業	継続		0	13983	6855	A	A	B	継続実施
⑤都市基盤	146	都市建設部	上下水道課	公共下水道事業	都市の持続的かつ健全な発展、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的に、汚水処理施設の整備を行っております。 また、市街地に降った雨を効率的に河川等へ放流し浸水被害の防止を図ることを目的に、雨水処理施設の整備を行っております。 さらには大規模な地震時でも、避難所等重要施設の下水道機能を損なわず、維持し続けられるための耐震事業を進めております。	組織改編の影響あり 汚水処理施設：南河内地区（仁良川地区土地区画整理事業地内）及び石橋地区（上古山・下石橋・中大領・下大領・上台地内）における汚水管渠の整備 雨水処理施設：南河内地区（仁良川地内：仁良川第二排水区）及び石橋地区（下石橋地内：南部第二排水区、石橋・上大領地内：石橋第一排水区、上古山地内：北部第一排水区）における雨水管渠の整備 総合地震対策：重要な施設に指定されている、既存汚水処理施設の耐震化事業	5	3	4		ハード事業	継続	令和5年度	0	0	0	A	A	B	継続実施
⑥教育文化	147	教育委員会	学校教育課	下野子ども力発動プロジェクト事業	子どもたちが主体的に協議・交流し、子どもたち自身の手で、子どもたちのためになる運動を展開することにより、主体的に関わり、発信し、行動できる子を育てる。「いじめをしない・させない・見逃さない」など、正しい判断のできる子を育てる。下野市の3中学校及び1義務教育学校の生徒会を中心として、子どもたち自身により「学校生活をよりよくするために心がけること」を考えて決定し、市内すべての児童生徒や地域、保護者へ周知を行い、いじめ撲滅や環境問題に関する内容も盛り込み、意識付けや実践化を図る。	年2回の生徒会交流会を実施し、各校独自の活動と共通の活動を計画・実施する。また各中学校区の児童生徒交流会を実施し、地域の子どもたちが一体となった活動を計画・実践する。内容としては、いじめ撲滅運動、校内外でのあいさつ運動、地域清掃活動や募金活動などのボランティア活動、学校生活でのエコ活動等を実践する。年度末には、「こども未来プロジェクト成果報告会」を実施する。	2	1	1		ソフト事業	継続	平成29年度	551	763	763	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	148	教育委員会	学校教育課	学校教育運営事業	児童生徒、教職員の検診（健康診断、メンタルヘルスチェック）の実施、学校医等の配置を実施することにより健康で安全な学校生活を送れるよう支援するとともに、各種負担金、補助金等により教育活動を支援する。各種事業（臨海自然教室、学校音楽祭等）に必要な民間バスを借り上げる。学級数の増加に対応し、教師用教科書不足分等を購入する。 南河内小中学校スクールバスを運行する。部活動の地域移行を実施する。外国籍児童に対する支援を行う。	学校教育運営を円滑に進めるため予算を確保し、各種事業を展開していく。 各校に、児童生徒、教職員の健康増進等を図るため、学校医等を配置する。臨海自然教室や音楽発表会での民間バスを借り上げるとともに、部活動や各種部会、研究会には補助等を行う。また、学校管理下における災害に対応するため共済制度に加入する。可動式階段昇降機の維持管理を実施する。いじめ問題に対して専門的な対応を実施するため「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題専門委員会」を設置する。南河内小中学校スクールバスを運行する。部活動の地域移行を推進する。外国籍児童の日本語指導を行う。	2	1	2		ソフト事業	継続		115271	124003	124003	A	B	A	継続実施
⑥教育文化	149	教育委員会	教育総務課	教育環境管理事業	学校や保護者、地域住民が連携し、校内外における子どもたちの安全を確保し、安心して学習できる環境を整備するためスクールガード事業を支援する。また、行政の枠を超えた「下野市通学路安全推進会議」を開催し、学校からの要望に基づく整備を推進する。 実験で使用した薬品の廃棄を行い、環境の保全に努める。	スクールガード事業（新1年生のホイッスル購入・ｽｸｰﾙｶﾞｰﾄﾞﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの保険加入） 青色パトロール講習会及び巡回パトロールの実施 学校設置消火器の更新（使用期限が過ぎている消火器） 理科実験使用済みの薬品廃棄	2	1	2		ソフト事業	継続	令和元年度	2596	5652	4126	A	B	A	継続実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
⑥教育文化	150	教育委員会	教育総務課	奨学金貸付事業	経済的理由により修学困難な学生・生徒に対し、無利子で奨学金の貸付けを行うことにより有能な人材を育成し、下野市の教育を進展させることを目的とする。	無利子の奨学金貸付を実施し、高校・大学生等の学資に係る経済的支援を行う。 R1年度　大学生7名、高校生1名　R2年度　大学生10名、高校生1名 R3年度　大学生9名　R4年度　大学生10名、高校生1名 R5年度　大学生11名　R6年度　大学生11名 緊急在学奨学生：貸付年度途中の家計急変などによる在学生の奨学支援を行う。 H28年度から奨学金の増額や選択制の導入、入学一時金の制度を創設した。 R5年度から定住促進策として償還額の一部免除制度を創設した。	2	1	2		ソフト事業	継続	平成２７年度、令和５年度	24880	25420	23500	A	B	A	継続実施
⑥教育文化	151	教育委員会	学校教育課	児童生徒就学援助費事業	経済的な理由により就学困難と認定した児童生徒の保護者に対して、就学費の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図る。 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費の支給を行う。	学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、新入学学用品費、入学準備金、医療費の一部を援助。入学準備金制度導入（平成29年度より） 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費の支給を行う。 要保護、準要保護児童生徒就学援助費の認定予定者は265人（小学校169人、中学校96人）。 特別支援教育就学奨励費の認定予定者は160人（小学校103人、中学校57人）。	2	1	2		ソフト事業	継続		32843	29919	29919	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	152	教育委員会	学校教育課	スクールアシスタント配置事業	児童生徒一人一人を大切にしたきめ細やかな指導と効果的な授業を推進するため、学級支援指導助手、学校生活支援員（介助、図書）を学校の実情に応じて配置する。また、情報教育アドバイザーが学校巡回を行うことにより情報教育を支援する。	市立学校にスクールアシスタントを配置する。学校生活支援員（介助）は29名任用し、各校の個別支援を必要とする児童生徒数に応じて、配置する。学校生活支援員（図書）は13名任用し、各校に配置する。情報教育ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰを2名任用し、ICT教育の補助、情報教育の支援を行う。	2	1	2		ソフト事業	継続		91450	102450	106164	A	B	A	継続実施
⑥教育文化	153	教育委員会	学校教育課	教育研究振興事業	教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行い、下野市の教育行政の推進・振興を図る。 学習指導の工夫、改善等について調査研究したり、教職員の研修を実施したりすることで、教職員の資質の向上を図り本市の教育水準向上を目指す。	教職員全体研修会を年3回（4月、8月、1月）開催する。また、小中一貫教育研究事業や学習指導主任研修会等を開催する。 小学校・義務教育学校3、4年生が使用する社会科副読本の情報収集と改訂（3か年毎）を行う。	2	1	2		ソフト事業	継続		3130	7553	4107	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	154	教育委員会	学校教育課	学校教育サポート事業	学校教育上で発生する諸問題（いじめ、不登校、特別な支援を要する等）の解決に向けて、電話・面接相談や学校巡回相談などを行い、関係諸機関との連携が密になるように支援したり、教育支援センターで集団生活への復帰を目指す。 コーディネーター、ケースワーカー、就学・特別支援教育相談員、心理士等の専門スタッフを配置する。また不登校対策の1つとして、夏季休業中の各中学校における学習支援「いきいき学び塾」を実施する。	コーディネーター、ケースワーカー、就学・特別支援教育相談員等の専門スタッフを配置し、学校教育で発生する様々な問題、就学や特別支援教育関係の相談を受けたり、学校生活への復帰支援や在籍校との連携、個別カウンセリング、教科指導、夏季休業中、各中学校において、学習支援事業を実施する。	2	1	2		ソフト事業	継続		30166	39377	38728	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	155	教育委員会	学校教育課	小中一貫教育推進事業	下野市小中一貫教育推進協議会の協議内容を活かし、これまでの小中連携教育の取組を充実発展させ、円滑な小中一貫教育を推進する。	市全体の小中一貫教育について、保護者や地域代表、幼小中高大の各代表等を委員とする小中一貫教育推進協議会を設置し幅広く意見を求めると共に学校運営協議会を運営し、小中一貫教育を始めとする学校教育に保護者や地域の方に参画いただく。	2	1	2	人いきいき	ソフト事業	継続	平成２９年度	206	233	233	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	156	教育委員会	教育総務課	小学校給食共通管理事業	市内小学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を児童に提供する。	調理業務を民間業者に委託する。 （祇園小・緑小・古山小・石橋北小・石小） 調理室細菌検査年1回、栄養士検便検査月2回、ノロ検査月1回（10～3月）を行う。 給食調理室の維持管理を行う。（防虫駆除・排気設備清掃）	2	1	2		ソフト事業	継続		90029	96224	110333	A	B	A	継続実施
⑥教育文化	157	教育委員会	教育総務課	中学校給食共通管理事業	市内中学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を生徒に提供する。	調理業務を民間業者に委託する。（南河内二中・石中） 調理室細菌検査年1回、栄養士検便検査月2回、ノロ検査月1回（10～3月）を行う。 給食調理室の維持管理を行う。（防虫駆除・排気設備清掃）	2	1	2		ソフト事業	継続		46676	48691	50212	A	B	A	継続実施
⑥教育文化	158	教育委員会	教育総務課	学校給食センター管理事業	国分寺小学校、国分寺東小学校、細谷小学校、国分寺中学校の4校の学校給食を実施する。	・調理・配送・配膳業務委託を実施する。食数 1,500食、うちｱﾚﾙｷﾞｰ対応食 25食。 ・国分寺学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、運営委員会を開催する。 ・安全で安心な学校給食を提供するため、施設の各種保守点検、維持管理、清掃等の業務委託の実施、計画的な食器類の更新とともに、随時、設備の修繕を実施する。	2	1	2		ソフト事業	継続		120563	127153	125948	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	159	教育委員会	学校教育課	中学校教科書改訂事業	中学校、義務教育学校後期課程で使用する教科用指導書、デジタル教科書、指導資料を整備する。	教科書の改訂等に伴う教科書・指導書等の整備を、改訂のスケジュールに合わせて実施する。	2	1	2		ソフト事業	継続		32	18317	108	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	160	教育委員会	教育総務課	学校給食センター設備改修事業	給食センターは、事業開始から18年が経過しており、設備の老朽化が進んでいる。設備の故障は、修繕により対応してきたが、施設設備で更新及び改修を要するものが出ている。計画的に設備の更新及び改修を図り、安心で安全な学校給食を提供する。	給食センター開設　平成18年9月1日 給食数　　1,500食 調理機器設備等の更新及び改修 ※R9年度より石橋中学校への給食提供の 開始に併せ R8年度から石橋中学校給食室から配膳室への改修工事事業に着手。	2	1	2		ハード事業	継続		5918	63063	114331	A	A	B	継続実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
⑥教育文化	161	教育委員会	教育総務課	義務教育学校給食備品整備事業	市内義務教育学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を児童・生徒に提供する。	給食備品の更新計画に基づき、備品更新を行う。	2	1	2		ハード事業	新規		0	300	300	A	B	B	継続実施
⑥教育文化	162	教育委員会	教育総務課	学校給食費保護者負担支援事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く中、影響を受けた生活者等に対する支援事業として、学校給食費の保護者負担軽減を図る。	米飯給食用米の現物給付事業として、学校給食で使用する精米代を公費負担する。 令和7年度からは、精米代に加え、パン代も公費負担する。	2	1	2		ソフト事業	新規		0	44000	44000	A	B	B	継続実施
⑥教育文化	163	教育委員会	教育総務課	教育情報ネットワーク活用事業	市内小中学校を全校接続することにより、学校間の連携を深める。 校務にかかる情報を電子化し共有することにより事務の効率化を図る。 事務効率化により生まれた時間を児童生徒に向けることにより教育の質の向上を図る。	市内全校と教育委員会を結ぶ教育情報ネットワークの管理運営を行う。 グループウェアの共同利用により教育委員会・教職員間の情報共有を図る。 HPの管理運営・学校情報機器管理を行う。 令和7年度にサーバ機器の一部更新を予定している。	2	1	3		ソフト事業	継続	令和3年度	44364	54423	77380	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	164	教育委員会	教育総務課	小学校施設管理事業	児童の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。	市内小学校施設における警備、電気、消防設備の保守、樹木管理等の実施によって、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。	2	1	3		ソフト事業	継続		100146	112030	112030	A	A	B	継続実施
⑥教育文化	165	教育委員会	教育総務課	小学校施設整備事業	児童の安全・安心な学校生活を確保するため、故障等による危険個所の改修工事を行う。	教育環境維持のため、故障等による危険個所の修繕・改修に係る設計及び工事。	2	1	3		ハード事業	継続		28307	154600	74800	A	A	B	継続実施
⑥教育文化	166	教育委員会	教育総務課	小学校コンピュータ管理事業	情報機器を活用し、学習の効果が上がる授業の工夫に努める。 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う児童たちの情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PCの定期更新を行う。 機器の保守を行う。 小学校コンピュータ導入台数　3,484台 教職員用 212台、PC教室用 350台、1人1台端末 2,922台 令和7年度に南河内地区及び国分寺地区の一部機器更新を予定している。	2	1	3		ソフト事業	継続	平成２７年度	57772	74546	88173	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	167	教育委員会	教育総務課	中学校施設管理事業	生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。	市内3中学校施設における警備、電気、消防設備の保守、樹木管理等の実施によって、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。	2	1	3		ソフト事業	継続		51397	56709	56709	A	A	B	継続実施
⑥教育文化	168	教育委員会	教育総務課	中学校施設整備事業	生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、故障等による危険個所の改修工事を行う。	教育環境維持のため、故障等による危険個所の修繕・改修における設計及び工事。	2	1	3		ハード事業	継続		17613	41300	93300	A	A	B	継続実施
⑥教育文化	169	教育委員会	教育総務課	中学校コンピュータ管理事業	情報機器を活用し、学習効果を高める授業の工夫に努める。 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う生徒の情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PC、特別・普通教室用PCの定期更新を行う。 情報機器の保守を行う。 コンピュータ導入台数　1,721台 教職員用105台、PC教室123台、1人1台端末1,493台 令和7年度に南河内地区及び国分寺地区の一部機器更新を予定している。	2	1	3		ソフト事業	継続	平成２７年度	26485	35342	36755	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	170	教育委員会	教育総務課	南河内第二中学校区給食室改修事業	南河内第二中学校区（祇園小、緑小、南河内第二中）の給食については、旧薬師寺保育園跡地（薬師寺2362番地5 3753．01㎡）に給食センターを整備することとなったため給食施設の整備及び既存の各校給食室の改修を行う。	給食センターの新設 祇園小学校、緑小学校、南河内第二中学校（受配校）：搬入口・配膳室等の整備 令和5年度：給食方式及び建設候補地の再検討 令和6年度：基本設計・実施設計業務委託、補助要望 令和7～9年度：給食センター整備工事及び受配校の搬入口・配膳室等の改修工事	2	1	3		ハード事業	継続		30772	611800	954000	A	A	B	継続実施
⑥教育文化	171	教育委員会	教育総務課	義務教育学校施設管理事業	児童・生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。	義務教育学校施設における警備、電気、消防設備の保守、樹木管理等の実施によって、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。	2	1	3		ソフト事業	継続		22546	34159	28659	A	A	B	継続実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
⑥教育文化	172	教育委員会	教育総務課	義務教育学校施設整備事業	児童・生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、故障等による危険個所の改修工事を行う。	教育環境維持のため、故障等による危険個所の修繕・改修における設計及び工事。	2	1	3		ハード事業	継続		4394	17700	41700	A	A	B	継続実施
⑥教育文化	173	教育委員会	教育総務課	義務教育学校給食共通管理事業	市内義務教育学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を児童・生徒に提供する。	調理業務を民間業者に委託する。 (南河内小中学校) 調理室細菌検査年1回、栄養士検便検査月2回、ノロ検査月1回(10～3月)を行う。 給食調理室の維持管理を行う。(防虫駆除・排気設備清掃)	2	1	3		ソフト事業	継続		29025	35004	35923	A	B	A	継続実施
⑥教育文化	174	教育委員会	教育総務課	緑小学校トイレ改修事業	時代の変化に伴う施設の使いづらさを解消するため、トイレの洋式化・床面のドライ化を図り、児童にとって安全・安心な教育環境の充実を図る。	令和6年度:実施設計業務委託 令和7年度:Ⅰ期改修工事(北棟)改修面積134㎡(男子3箇所、女子3箇所、多目的2箇所) 衛生器具更新29基(小便器9基、大便器20基(洋式:18基)) 令和8年度:Ⅱ期改修工事(南棟)改修面積186㎡(男子5箇所、女子5箇所) 衛生器具更新34基(小便器15基、大便器29基(洋式:27基))	2	1	3		ハード事業	新規		0	62863	86737	A	A	B	継続実施
⑥教育文化	175	教育委員会	生涯学習文化課	社会教育総務事務費	下野市生涯学習推進計画(第三次)の理念である、「多様な学習を通じた自己成長と自己実現」「学習仲間との交流による絆づくりと心豊かな生活」「学びを基盤とした地域づくり」を実現するため、学習機会・情報の提供等の学習環境の整備を行う。	市の社会教育の振興を図るため、社会教育委員会議を開催する。 市民の自発的な学習を支援するため、生涯学習情報誌「エール」を発行する。 市民総ぐるみで未来を拓く子どもたちの健全な成長を図るため、「ファミリエ下野市民運動」を支援する。	2	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		2628	11862	11137	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	176	教育委員会	生涯学習文化課	生涯学習推進事業	市生涯学習推進計画(第三次)の目的である「生涯学習を通じたひと・まちづくり」実現のため、「多様な学習を通じた自己成長と自己実現」、「学習仲間との交流による絆づくりと心豊かな生活」、「学びを基盤とした地域づくり」を推進する。	生涯学習推進本部会議　1回開催 生涯学習推進協議会　5回開催 ふれあい学習推進委員会　1回開催	2	2	1	人いきいき	ソフト事業	継続		77	2361	77	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	177	教育委員会	生涯学習文化課	社会教育事業	社会参画意識や地域連帯意識の醸成を目的として、社会教育事業を実施する。	社会教育関係団体に対する活動支援及び補助金交付 二十歳のつどいの挙行 年輪のつどいの開催 ※令和7年度は市政20周年記念イベントとして開催する。	2	2	1		ソフト事業	継続		2659	7432	6512	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	178	教育委員会	生涯学習文化課	図書館共通管理運営事業	生涯学習の拠点として下野市立図書館(石橋・国分寺・南河内) 3館の共通管理運営を推進する。	指定管理者による定型的業務の管理運営を行う。 図書館協議会　年5回開催予定。	2	2	5		ソフト事業	継続		126032	126746	126468	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	179	教育委員会	生涯学習文化課	図書館施設修繕事業	経年劣化にともなう図書館施設の改修、修繕を実施する	3館すべてが築後35年以上を経過し、経年劣化により改修を必要とする箇所が頻出しているため改修、修繕を実施する	2	2	5		ハード事業	継続		803	8074	8690	A	B	B	見直し実施
⑥教育文化	180	教育委員会	生涯学習文化課	生涯学習情報センター管理運営事業	市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、ボランティア講座や指導者養成講座、スキルアップ講座など各種講座の開催や「まちづくりリクエスト講座」の受付・連携調整を行う。 また、市民が培った知識や経験・技能を学びに活かし、地域ぐるみで子どもを育てる「学校支援」や地域社会に活かす「生涯学習」を推進するため、2つのボランティアバンクを管理し、学習者と支援者間の連携調整を行う。	○学校支援ボランティア・生涯学習ボランティアバンクの管理運営及びコーディネート。 ○ボランティアバンク登録者の活動支援。 ○まちづくりリクエスト講座の受付・コーディネート。	2	2	5		ソフト事業	継続		7300	6618	0	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	181	教育委員会	生涯学習文化課	国分寺公民館改修事業	国分寺公民館大ホールの空調設備は、昭和55年の供用開始(現在、築44年)以降更新しておらず、電気系統の不具合、ホールが冷えないといった老朽化による機能低下が見られる。 地域に根ざした生涯学習の中核施設として位置づけられる国分寺公民館の施設について、利便性を維持するための改修工事を実施する。	国分寺公民館大ホールの空調設備を更新する。 なお、施設の長寿命化計画では、鉄筋コンクリート造の建物の更新時期を約60年(R22年度)と見込んでいるが、当施設は、R1・2年度に大規模改修を、R4年度に防水工事といった大きな工事を行っていることから、大ホール空調設備更新後20年を経過する令和28年度を更新時期とする。	2	2	5		ハード事業	新規		0	5000	30000	A	A	B	継続実施
⑥教育文化	182	教育委員会	スポーツ振興課	保健体育総務事務費	スポーツ振興行政の運営全般に関する事業であり、その基盤となるスポーツ推進審議会、スポーツ推進委員、少年スポーツ指導員、その他、B&G海洋センターに関する事務事業を執行する。	市スポーツ推進審議会は、スポーツの推進に関する事項等について調査審議をする。 市スポーツ推進委員は、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整及び市民のスポーツに関する理解を深める活動等を行う。 市少年スポーツ指導員は、市スポーツ少年団の育成及び少年スポーツ活動の振興に関する事業を行う。	2	3	1		ソフト事業	継続		11840	11849	11849	A	A	A	継続実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
⑥教育文化	183	教育委員会	スポーツ振興課	スポーツ振興事業	市民のスポーツニーズに的確に対応しながらスポーツ振興を図る。また、各種スポーツ団体の補助については、より効果的な事業運営ができるよう支援を行う。 市民が生涯をとおしてスポーツを楽しみ取り組むきっかけとするため、スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供しスポーツの振興を図る。また、本市の生涯スポーツ推進の核となっている各種スポーツ団体を補助育成し生涯スポーツ推進の基盤を強化する。	スポーツに接する機会の提供を図るため、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催する。 スポーツへの関心を高めるため、ニュースポーツの普及推進を図る。また、障がい者の社会参加を促進するため、障がい者スポーツ交流会を開催する。 競技スポーツの向上及び少年スポーツの振興を図るため、スポーツ協会、スポーツ少年団に補助金を交付して支援する。 全国大会等出場者へ激励金及び褒賞金を交付し、スポーツ活動の支援を行う。	2	3	1		ソフト事業	継続		11793	11697	11697	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	184	教育委員会	スポーツ振興課	体育館管理事業	生涯スポーツの推進を図るため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。	体育館の維持管理を実施する。(南河内体育センター・南河内東体育館・石橋体育センター・国分寺B&G海洋センター・国分寺聖武館・旧国分寺西小学校体育館) ➢体育センター等の窓口業務を総合型スポーツクラブへ委託する。 ➢体育館の清掃作業、保守点検、修繕等を実施する。 ➢体育館の消耗品費、光熱水費を支出する。 ➢体育館の備品の補充及び更新等を実施する。	2	3	2		ソフト事業	継続		41934	43576	43655	A	A	B	継続実施
⑥教育文化	185	教育委員会	スポーツ振興課	運動場管理事業	生涯スポーツの推進を図るため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。	運動場の維持管理を実施する。(別処山公園・大松山運動公園・国分寺運動公園・五千石球場・諏訪山球場・西坪山球場・南河内球場・南河内東部運動広場・尼寺グラウンド・みのわ古城公園・南河内ゲートボール場・南河内テニスコート・紙園原テニスコート) ➢運動場の清掃作業、保守点検、修繕、樹木管理等を実施する。 ➢運動場の消耗品費、光熱水費等を支出する。 ➢競技用備品の補充及び更新等を実施する。	2	3	2		ソフト事業	継続		58708	59070	59070	A	A	B	継続実施
⑥教育文化	186	教育委員会	スポーツ振興課	運動場改修事業	生涯スポーツの推進を図るため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。	➢別処山運動公園張芝工事 ➢南河内テニスコート付随施設工事	2	3	2		ハード事業	継続		115096	133364	57801	A	A	B	継続実施
⑥教育文化	187	教育委員会	スポーツ振興課	体育施設改修事業	生涯スポーツの推進を図るため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。	➢南河内体育センター改築工事実施設計 ➢旧国分寺西小プール解体工事 ➢その他体育施設改修工事	2	3	2		ハード事業	継続		528	32070	234695	A	A	B	継続実施
⑥教育文化	188	教育委員会	生涯学習文化課	文化振興事業	・市民がさまざまな芸術文化に触れることで、豊かに暮らすための文化振興活動の活性化を図る。 ・文化団体の自主事業運営の推進を図り、市民の芸術文化活動への参加を促進する。 ・子どもの豊かな心や感性、創造力やコミュニケーション能力を育み、地域文化の担い手を育成する。	・さまざまな芸術文化活動を愛好し、実践している市民の各種発表及び作品等を展示するため、しもつけ市民芸術文化祭を開催する。・文化団体相互の連絡協調と会員相互の親睦融和を図り、下野市の文化活動の振興及び文化的水準の向上発展を目的とする下野市文化協会の運営を補助し、活動に対し協力する。・次世代を担う児童・生徒に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、市立学校において芸術鑑賞事業を開催する。	2	4	1	人いきいき	ソフト事業	継続	平成30年度	5732	6840	5840	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	189	教育委員会	生涯学習文化課	グリムの森・グリムの館管理事業	・財団の能力を活用しつつ、市民等に対する「グリムの森・グリムの館」の効率及び効果を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図る。また、財団による芸術・文化等の振興及び生涯学習の推進並びに都市の緑化の普及を図る。・指定管理料及び市補助金による限られた予算の中で最大限の効果を出すため、来場者の意見を取り入れながら、事業内容を見直し、改善に努力する。	＜指定管理事業＞・「グリムの森・グリムの館」の利用許可及び維持管理業務を行う。 ・市民等を対象とした文化公演や展示会等を開催する。 ＜補助事業＞・一般財団法人グリムの里いしばしの運営に関すること。 ・収益を伴わない公益事業を開催する。	2	4	1		ソフト事業	継続		34098	34586	34586	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	190	教育委員会	生涯学習文化課	グリムの森施設整備事業	グリムの森・グリムの館は開園後25年以上が経過していることから、改修・設備更新を実施する。グリムの森・グリムの館・お菓子の家の簡易な修繕を継続して行う。	グリムの森・グリムの館・お菓子の家の適正な維持管理運営のため、随時設備更新・修繕工事を実施する。 グリムの館について、建築後28年経過していることから、グリムの館改善保全計画に基づき更新・改修工事を実施し長寿命化を図る。	2	4	1		ハード事業	継続		0	14000	61000	A	A	B	継続実施
⑥教育文化	191	教育委員会	文化財課	文化財保護事業	市内の国・県・市指定の文化財(107件)や埋蔵文化財(包蔵地500カ所)と共に下野市文化財保存活用地域計画策定過程で確認された今後追加指定の可能性の高い文化財の保存と活用に向けた「東の飛鳥プロジェクト」を推進するため、文化財保護審議会に諮りながら事業の進展を図る。また、文化財のマスタープランである『第2期下野市文化財保存活用地域計画』を策定する。	国・県・市指定文化財及び現状では未指定の文化財の保存・活用に向けた適正な管理、修理、追加指定を市文化財保護審議会に諮りながら実施する。 開発行為に伴う包蔵地に関する届出の事務及び現地立会い等の実施。令和2年度に国の認定を受けた『下野市文化財保存活用地域計画』の第2期計画を策定する。また、この計画に基づき、市内に所在する文化財の保存・継承を図りながら、「東の飛鳥プロジェクト」として、観光や学校教育・生涯学習に向けた、文化財を活かしたまちづくり事業を推進する。	2	4	2		ソフト事業	継続		8179	12785	12737	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	192	教育委員会	文化財課	下野薬師寺跡整備事業	大正10年に国の史跡に指定された下野薬師寺跡の保存・活用を図るため「下野薬師寺跡第2期保存管理計画書」及び「下野薬師寺跡第3期保存整備基本計画書」に基づき、史跡の整備事業を推進する。	H13年度に第1期整備工事(寺院地南西部・西回廊周辺)、H30年度に第2期整備工事(再建塔周辺)が完了した。令和2年度に策定した第3期保存整備基本計画に基づき、金堂及び東金堂・講堂等の保存整備工事を実施する。また、供用開始から20年が経過した第1期整備地区の補修や史跡指定範囲内での公有化を実施する。	2	4	2		ハード事業	継続		50601	190315	4400	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	193	教育委員会	文化財課	下野国分寺跡保存事業	大正10年に国の史跡に指定された下野国分寺跡の保存活用を図るため、平成25年度に平地林をを活かした第1次史跡整備を実施し、見学者への案内・解説や体験学習等に活用している。全国の国分寺の中でも主要建物跡が整備された貴重な国分寺であり、県内外からの見学者も多いことから、下野国分寺跡を適切に保存・活用を行うことを目的として事業を実施する。	国有地を含めた国史跡指定地の管理、史跡整備に伴う発掘調査の報告書の作成を行うとともに、令和3年5月2日にリニューアルしたしもつけ風土記の丘資料館と併せた見学の対応を行う。	2	4	2		ソフト事業	継続		1681	9384	0	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	194	教育委員会	文化財課	下野国分尼寺跡保存事業	昭和40年に国の史跡として指定された下野国分尼寺跡はこれまでに2期にわたる整備事業が実施され、史跡公園として活用されている。この尼寺跡を適切に保存活用するために管理及び活用を行うとともに、今後の史跡の保存活用の方針等を示すため、下野国分尼寺跡保存活用計画の策定に向けた検討を行う。	史跡の適切な保存のために管理を行うほか、しもつけ風土記の丘資料館と合わせた見学等の活用を行う。また、今後の史跡の適切な保存活用を行うため、保存活用計画策定に向けた検討を行う。	2	4	2		ソフト事業	継続		109	14971	0	A	A	A	継続実施

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	目標	基本施策	施策	重点プロジェクト	事業の種類	新規・継続	市民評価実績	令和6年度当初予算額	令和7年度計画額	令和8年度計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
⑥教育文化	195	教育委員会	文化財課	市内遺跡発掘調査事業	市内に所在する国・県・市指定史跡等の保存・活用を図るために発掘調査等を行う。未指定の遺跡についても発掘調査を行い、史跡指定の可能性等を検討する等の保護を検討する。また、発掘調査により出土した遺物等の保存修理を実施する。	国指定史跡下野薬師寺跡の指定地内及び周辺地域での範囲内容確認調査を行うほか、未指定である三王山南塚古墳群の発掘調査を実施し、史跡へ指定等について検討する。また、過去に実施した発掘調査の報告書刊行のための整理作業を行う。その他、国の重要文化財に指定されている甲塚古墳出土遺物(埴輪・土器)の保存修理を実施する。	2	4	2		ソフト事業	継続		8179	8127	7051	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	196	教育委員会	文化財課	下野薬師寺歴史館管理運営事業	史跡下野薬師寺跡の保存活用のため、史跡公園を一般公開するとともに、下野薬師寺跡のガイダンス施設である歴史館の管理運営の充実に努め、普及啓発と情報発信を促進する。	史跡まつりの開催。 下野薬師寺ボランティアの支援。 南河内小中学校とのふるさと学習の実施。 各種文化財関連関連講座の開催(こども歴史講座等)。 YouTube動画による史跡地の解説、案内。 団体や学校の歴史学習等の受け入れを積極的にに行う。また、ボランティアとの連携により、施設の活性化を図る。	2	4	2		ソフト事業	継続		23846	23659	23659	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	197	教育委員会	文化財課	しもつけ風土記の丘資料館管理運営事業	「下野市歴史的風致維持向上計画」及び「下野市文化財保存活用地域計画」を推進するため、文化財の情報発信施設としての活用を図る。また、観光部局とも連携を図り、本市の歴史文化や魅力を市内外へ発信する。	発掘調査等で収蔵した資料の活用を図るため、わかりやすい展示及び各種イベント・講座等の学習機会の提供、市内外に向けた情報の発信を行う。また、「東の飛鳥」プロジェクトを推進するためのPRを行っていく。今後は博物館法に基づく登録博物館への登録を検討する。	2	4	2		ソフト事業	継続		14764	16272	15062	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	198	教育委員会	文化財課	東の飛鳥プロジェクト推進事業	本市は、東国における飛鳥時代の変遷を表す遺跡が集中するという歴史的特性を有している。このことから本市を「東の飛鳥」と称し、「東の飛鳥」ブランドを活用した文化財啓発普及事業を展開する。関連する古代の史跡や遺跡から出土した資料等のほか、民俗文化財や歴史資料、古文書などの史料の調査研究を実施する。また、その成果を基に市民に分かりやすく市の歴史・文化財について啓発普及活動を行い、市民の郷土愛の醸成とともに、市内外へPRすることによって文化財を活用した観光振興に努める。	・「東の飛鳥」ブランドのPR事業(イベント・講演会等)、関連グッズの作成 ・市内に所在する古文書及び民具等の調査収集の推進。かんびょう生産道具の登録有形民俗文化財への登録推進、市内文化財のデジタルアーカイブスの整理 ・市内小中学校、公民館等への歴史、文化財に関する学習機会の提供 ・文化財ガイドアプリ(ストリートミュージアム等)の運営	2	4	2	人いきいき	ソフト事業	継続	令和5年度	8512	5348	5348	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	199	教育委員会	文化財課	東の飛鳥プロジェクト整備事業	本市は、東国における飛鳥時代の変遷を示す遺跡が集中するという歴史的特性を有している。このことから本市では「東の飛鳥」ブランドを活用した文化財の活用を進めている。この「東の飛鳥」プロジェクトの推進の一環として、「下野市歴史的風致維持向上計画」に位置付けられている「下野薬師寺いにしえの道整備事業」の実施と合わせ、各種事業を進めることにより、文化財の市内外へのPRを行い、文化財を活用した観光振興に努める。	「下野薬師寺いにしえの道整備事業」として御鷲山古墳(未指定)の整備、トイレや四阿の設置、下野薬師寺歴史館の駐車場整備等を実施する。事業の実施に当たっては町なみ環境整備事業を活用する。	2	4	2	人いきいき	ハード事業	継続	令和3年度	4141	24200	118000	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	200	教育委員会	文化財課	史跡保存事業	国指定史跡下野薬師寺跡・下野国分寺跡・下野国分尼寺跡の保護と活用を図るため、史跡の適切な保存管理を実施する。必要に応じて、史跡地の発掘調査、公有化、史跡整備、指定地の追加指定を実施する。 令和6年度まで、史跡下野薬師寺跡・下野国分寺跡・下野国分尼寺跡保存事業として推進してきた事業を1事業に統合した。	下野薬師寺跡については、文化庁・県文化振興課・史跡整備委員会の指導のもと、第3期整備基本計画(R2年度策定)に基づいて、供用開始から20年が経過した第1期整備地区の改修、未整備の金堂及び東金堂・講堂等の保存整備工事を実施に際し、下野薬師寺跡保存整備委員会を開催する。 下野国分寺跡については、一括管理以外の史跡と史跡公園内の樹木管理、国有地の除草清掃・見回り監視を行う。 また、地元PTAとの連携による除草清掃を実施する。 下野国分尼寺跡については、一括管理以外の史跡と史跡公園内の淡墨桜等の樹木管理を実施する。 (R6年度から国分寺跡・尼寺跡については、保全管理課で一括管理に移行済)	2	4	2		ソフト事業	新規		0	2485	2485	A	A	A	継続実施
⑥教育文化	201	教育委員会	生涯学習文化課	人権教育事業	市民の人権意識の向上を図るため、昨今の社会問題となっている様々な人権問題に関する学習機会を提供する。	市民人権講座の開催 人権教育講演会の開催(隔年開催)	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト事業	継続		13	522	43	A	A	A	継続実施